

教育に関する事務の
点検・評価報告書
(令和4年度分)

令和5年10月

交野市教育委員会

目 次

I	事務の点検評価について	1
1.	点検評価の趣旨	1
2.	点検評価の対象	1
3.	点検評価の方法	1
II	教育委員の活動状況	2
1.	定例会・協議会の開催状況	2
	・定例会・臨時会の開催状況	2
	・協議会の開催状況	4
2.	教育長・教育委員の活動状況	5
	・研修会・協議会等	5
	・小・中学校、教育施設等における行事等への参加・視察等	6
III	事業の内容及び点検評価の結果	7
	結果概要	7
	（施策1）夢と志を育む教育の充実	8
	（施策2）生徒指導の充実	11
	（施策3）読書活動の推進	16
	（施策4）「新しい学び」の創造	19
	（施策5）「ともに学び、ともに育つ」教育の推進	26
	（施策6）教職員の資質・能力向上	29
	（施策7）学校運営体制の確立	31
	（施策8）健やかな体の育み	34
	（施策9）子どもの安全確保と危機管理体制の充実	36
	（施策10）教育コミュニティの形成と家庭教育支援	38
	（施策11）就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実	40
	（施策12）学校保健の充実	44
	（施策13）学校施設の整備及び安全確保	47
	（施策14）学校給食の充実	50
	（施策15）生涯学習に関する情報提供と発信	52
	（施策16）スポーツ活動の充実	53
	（施策17）文化活動の充実	56
	（施策18）スポーツ・文化施設の充実	58
	（施策19）文化財保護の充実	60
	（施策20）青少年の健全な育成	62
	（施策21）放課後児童会の運営	64
	（施策22）市立図書館活動の充実	65
IV	事業評価一覧	69
V	外部評価委員の意見	71
	学校教育分野について	71
	生涯学習分野について	78

I 事務の点検評価について

1. 点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされています。

また、点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。

教育委員会では、法律の趣旨に則り、教育行政の効果的な推進を図るため、また、市民への説明責任を果たすため、「令和4年度の教育に関する事務の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2. 点検評価の対象

交野市教育大綱の理念・方針を踏まえた「令和4年度交野市学校教育ビジョン アクションプラン」と「令和4年度交野市教育施策」に掲げた施策を対象としました。

3. 点検評価の方法

点検評価は、対象となる令和4年度の施策・事業について、施策の目標、事務・事業の目的及び内容、取り組み状況、成果と課題等を明らかにし、達成度、事務効率などの観点から、取り組み結果について5段階で評価しました。

S	目標を大きく上回って達成できた
A	目標を上回って達成できた
B	概ね目標を達成した
C	目標を十分に達成できなかった
D	事業の実施が難しく、事業の見直しが必要

また、客観性を確保するため、大阪青山大学 特任教授 藤丸一郎氏、国立大学法人奈良国立大学機構 奈良教育大学 ESD・SDGsセンター 研究員・藤田美佳氏から自己評価に対するご意見をいただきました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により、教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員の活動状況

教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、また、定例会後には、各課等からの報告等を行う、協議会があります。

1. 定例会・協議会の開催状況

・定例会・臨時会の開催状況

開催日	種別	案 件
4. 4. 25	定例	① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育委員会主要事業について ・交野市地域学校協働活動推進員の委嘱について ・交野市スポーツ推進委員の任命について ・令和4年度小・中学校学級数及び教職員数について ・交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について ② 交野市立第一中学校区学校運営協議会委員の任命について
4. 5. 23	定例	① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について ② 交野市図書館協議会委員の任命について ③ 交野市文化財審査委員会委員の委嘱について ④ 交野市文化財保護委員の委嘱について ⑤ 令和4年度交野市立学校評議員の任命について ⑥ 交野市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について
4. 6. 24	定例	① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年第2回議会（定例会）提出議案に係る教育委員会の意見について ・令和4年第2回議会（定例会）一般質問及び答弁の要旨について ・指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について ・指定管理者候補者選定委員会への諮問について ② 交野市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について
4. 7. 25	定例	① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について（答申） ・新型コロナウイルス感染症に関する状況について ② 令和5年度使用交野市立小・中学校教科用図書の採択について
4. 8. 22	定例	① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・「交野市文化財保存活用地域計画」の策定について（答申） ・新型コロナウイルス感染症に関する状況について ・交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について
4. 9. 28	定例	① 教育長の報告について

開催日	種別	案 件
		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関する状況について ・令和4年第3回議会(定例会)提出議案に対する教育委員会の意見について
4. 10. 26	定 例	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関する状況について ② 指定管理者候補者の選定について
4. 11. 25	定 例	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関する状況について ・令和4年第3回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について ② 令和4年第4回議会(定例会)提出議案に対する教育委員会の意見について ③ 令和5年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針について ④ 令和5年度 ICT 活用による子どもの体力向上事業(小学3・4年生スポーツテスト)の参加意向について ⑤ 交野市文化財保存活用地域計画の策定について ⑥ 教育に関する事務の点検・評価報告書(令和3年度分)の作成について
4. 12. 26	定 例	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関する状況について ・交野市文化財保存活用地域計画の認定について ② 交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について
5. 1. 20	定 例	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関する状況について ・令和4年第4回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について ② 交野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に対する意見を市長に申し出ることについて
5. 2. 2	臨 時	<ul style="list-style-type: none"> ① 教職員人事について
5. 2. 20	定 例	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関する状況について ・令和5年第1回議会(定例会)提出議案に対する教育委員会の意見について ② 令和5年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの策定について ③ 令和5年度交野市教育施策の策定について
5. 3. 23	定 例	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関する状況について ・令和5年第1回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について ② 交野市地域学校協働活動推進員の委嘱について ③ 「大阪府公立学校長(任期付)」の令和6年度任用に係る意向調査について

開催日	種別	案 件
		④ 交野市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について ⑤ 交野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ⑥ 交野市個人情報保護条例の施行に関する交野市教育委員会規則を廃止する規則について ⑦ 交野市情報公開条例施行に関する交野市教育委員会規則を廃止する規則について
5. 3. 31	臨時	① 教育委員会事務局職員の人事異動について

・協議会の開催状況

開催日	案 件
4. 4. 25	① 令和3年度チャレンジテストの結果概要について ② 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について ③ 令和4年度交野市校長・教頭及び指導主事等選考対象者選考要項等について ④ 学校法人との連携協力に関する協定について
4. 5. 23	① 交野市放課後児童会の今後の在り方基本方針について ② 令和3年度 ころとからだのアンケート結果について
4. 6. 24	① 社会教育施設の利用時間の変更について ② 指定管理者の事業報告について ③ 令和4年度「小学生すくすくウォッチ」の調査問題及びアンケートについて
4. 7. 25	① 記念式典「二十歳のつどい」について
4. 8. 22	① 社会教育施設の利用時間の変更について
4. 9. 28	① 令和4年度蔵書点検に伴う市内図書施設の臨時休館について ② 令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果概要について ③ 令和4年度 ころとからだのアンケート結果について
4. 10. 26	① 令和4年度 すくすくウォッチの結果概要について ② 教育に関する事務の点検・評価報告書(令和3年度分)の作成について
5. 1. 20	① 令和5年交野市二十歳のつどいの結果について ② 令和5年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプラン(素案)について ③ 令和5年度交野市教育施策(素案)について
5. 2. 20	① 令和6年交野市二十歳のつどいについて ② 令和4年度 ころとからだのアンケート結果について
5. 3. 23	① 社会教育施設の利用時間の変更について ② 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について ③ 令和4年度学校教育調査結果について ④ 令和4年度チャレンジテストの結果概要について

2. 教育長・教育委員の活動状況

他市の取組み状況を把握し、本市の教育行政が直面している問題の改善を図り、併せて委員自らが研鑽に努めるため、全国、近畿、大阪府の教育委員組織の開催する研修会等に参加しました。そのほか、小・中学校行事への参加や視察を行い、運営状況の把握に努めました。さらに、市長との協議及び調整の場である総合教育会議が2回開催されました。

・研修会・協議会等

年 月 日	活 動 内 容	
4. 4. 15	大阪府都市教育長協議会総会・定例会	アウィーナ大阪
4. 4. 21	北河内地区教育長協議会・北河内地区人事協議会	寝屋川市
4. 4. 27	近畿都市教育長協議会総会	奈良市
4. 5. 9	大阪府都市教育委員会連絡協議会役員会	アウィーナ大阪
4. 5. 12 ~4. 5. 13	全国都市教育長協議会総会・研究大会	山口県
4. 5. 16	大阪府都市教育委員会連絡協議会総会	たかつガーデン
4. 7. 7	北河内地区教育長協議会・北河内地区人事協議会	寝屋川市
4. 7. 8	大阪府都市教育長協議会定例会	アウィーナ大阪
4. 7. 13	四條畷保健所運営協議会	四條畷保健所
4. 8. 5	交野市教育フォーラム	ゆうゆうセンター
4. 8. 26	大阪府都市教育長協議会定例会・夏季研修会2日目	アウィーナ大阪
4. 10. 7	大阪府都市教育長協議会定例会	アウィーナ大阪
4. 11. 1	近畿市町村教育委員会連絡協議会研修大会	オンライン
4. 11. 4	大阪府都市教育長協議会秋季研修会	富田林市
4. 11. 9	北河内地区教育長協議会研修会	オンライン
4. 12. 23	市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会	兵庫県
5. 1. 10	北河内地区教育長協議会研修	オンライン
5. 1. 20	大阪府都市教育長協議会定例会	アウィーナ大阪
5. 1. 23	北河内地区教育委員会委員研修会	守口市
5. 1. 24	北河内地区教育長協議会・北河内地区人事協議会	寝屋川市
5. 1. 28	英語プレゼンテーションコンテスト	ゆうゆうセンター
5. 1. 31	北河内地区教育長協議会・北河内地区人事協議会	寝屋川市

・小・中学校、教育施設等における行事等への参加・視察等

年 月 日	活 動 内 容
4. 4. 6	市立小学校入学式・交野みらい小学校開校式
4. 4. 7	市立中学校入学式・交野みらい小学校入学式
4. 4. 25	教育行政に関する勉強会
4. 5. 23	給食調理民間委託実施状況視察
4. 6. 24	あまだのみやちどりこども園視察
4. 7. 25	教育文化会館展示視察
4. 8. 2 ~4. 8. 3	教育委員会委員研修（放課後児童会の運営について）
4. 11. 16	天の川学園公開授業視察
5. 1. 20	教育文化会館展示視察
5. 3. 14	市立中学校卒業式
5. 3. 17	市立小学校卒業式

Ⅲ 事業の概要及び点検評価の結果

令和4年度の事業概要

令和元年度末頃からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な事業の実施が制限される中、本市においては感染対策を徹底し工夫しながら可能な限り行事等を実施して来ました。

令和4年度はコロナ禍の収束も見据えつつ制限が緩和され、事業の再開や、実施規模をコロナ禍以前程度にまで拡大することができました。小・中学校の体育祭・運動会や卒業式には従来のように地域の来賓を招き、子どもたちの姿を見ていただくことができました。

【学校教育】

コロナ禍の状況を踏まえ令和2年度に配布した児童・生徒一人一台のタブレット端末は、新型コロナウイルス感染症の拡大の対応のためだけではなく、授業展開の幅を大きく広げ、積極的に活用しています。

旧交野小学校と旧長宝寺小学校を統合し、令和4年4月に交野みらい小学校が誕生しました。開校にあたり、保護者、地域の方々、学校、教育委員会にて準備を進め、校歌は地域在住の音楽家の方々がつくられ、校章は一中の生徒が考えたデザインが選ばれました。地域の方々による通学路の見守り体制が築かれ、一部市からも人員を配置し、安全対策にも努めました。

また、令和7年度の全中学校区での導入に先立ち、交野みらい学園(第一中学校区)ではコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、地域とともにある学校づくりに踏み出しました。

令和7年開校予定の(仮称)交野みらい学園の学校整備については、旧交野小学校の解体工事を終え、造成工事を進めました。

本市では令和2年度からすべての中学校区で小中一貫教育を実施しており、中学校区内の小学校どうしの交流や、小学生が中学校で学ぶ日を設定するなど、学校を越えた取組みを進めました。また、言語活用力の向上、外国語教育の充実、プログラミング教育の推進を小中一貫教育の3つの柱と位置づけており、小・中学生を対象としたプログラミングコンテストの開催や、英語プレゼン大会を開催し、子どもたちが日頃の学習成果を発揮する場を設けました。

教員の働き方改革の一環として校務支援システムを令和2年度末に導入し、約1年間の準備期間を経て、令和4年度から全機能が稼働することとなりました。これまで紙ベースで管理していた、児童生徒の成績や健診情報、教職員の勤怠記録などをシステムで管理することで、業務効率の向上、教職員の負担軽減につながっていきます。

学校給食では、これまで配送業務を民間事業者に委託していましたが、令和4年度からは調理部門も民間委託を開始しました。調理・配送・学校における給食配膳員を一括で委託しており、安全なおいしい給食を提供できるよう努めています。親子料理教室や給食センターの見学等の食育活動も引き続き実施しました。

【生涯学習】

社会教育施設関係では、あり方が課題となっていた星の里いわふねについて、隣接する府民の森との一体的なエリアマネジメントも視野に入れ、にぎわい創出、アウトドアの拠点化を目指し、長期間の指定管理者を選定しました。

家庭教育支援のうち、親学習講座は、これまで1日かけて実施していましたが、学校が受け入れやすいように、2時間で実施できる内容に変更しました。アンケートでは命に対する生徒の素直な声が届きました。

文化財保護の分野では、「交野市文化財地域保存活用計画」を作成し文化庁の認可を受けました。適切な保護と、これまで点在していた文化財を面的に関連づけることでの一体的な活用を進めます。今後、国の補助金も活用し、歴史文化をきっかけとした地域の活性化に寄与するものと考えています。

放課後児童会では、引き続き待機児童0を維持しました。また、各種研修の受講対象者を指導員だけでなく、指導員補助にまで広げ、指導員等の資質向上を図ることで、放課後の児童の安全・安心な居場所づくりに取り組みました。

図書館では、新規事業として、図書館ホームページ活用講座を開催し、参加者等に図書館バックヤード見学も実施し、図書館の活用促進に努めました。また、第4次交野市子ども読書活動推進計画に基づき、「赤ちゃんタイム」の実施に向けた情報収集等準備を進めました。

(施策1) 夢と志を育む教育の充実

【施策の目標】

豊かな心や創造性の涵養をめざした教育の充実に取り組みます。

「特別の教科 道徳」を要とした、道徳的価値の理解及び自己の生き方についての考えを深め、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を推進します。

様々な人権問題の解決に向けた校内推進体制を確立し、「ともに学び、ともに育つ」ことを基本的観点として、様々な人権及び社会の課題を見抜き、解決しようとする力を身につけた児童・生徒の育成をめざします。

自尊感情を育て、豊かな自己実現をめざすと同時に他者との豊かな人間関係を築き、共感し分かち合う精神や協同性を自覚することのできる教育を推進します。

自らの生き方について考え、生涯にわたって自己実現を図っていくことができるよう、児童・生徒の発達段階に応じて、小・中学校9年間にわたるキャリア教育を展開し、社会生活における職業の意義や価値について十分理解させたうえで、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた必要な基盤となる資質・能力や態度を育成します。

事業I	道徳教育	担当課	指導課
事業内容	<p>1 道徳教育推進教師連絡協議会の開催 各校において、道徳教育推進教師を中心とした全教師による指導体制の充実を図るため、道徳教育推進教師連絡協議会を開催します。</p> <p>2 道徳科の資料の研究・活用と授業改善 小・中学校9年間の発達段階を踏まえ、児童・生徒が道徳的価値の理解と自己の生き方についての考えを深めることができるよう、道徳科の授業における効果的な資料の活用について研究し、対話的な活動を積極的に取り入れた授業づくりと資料活用を推進します。</p> <p>3 保護者・地域社会と連携した「豊かな人間性をはぐくむ取組み」の推進 学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒の自尊感情、自己肯定感を高める活動を推進します。また、保護者・地域への道徳科の公開授業などをおして、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育への一層の理解を図ります。</p>		
令和4年度目標	<p>①道徳教育推進教師連絡協議会の開催：2回以上/年 ②推進教師の実践力の向上 ③授業づくり活用資料集の作成 ④公開授業の実施：各校1回/年</p>		
成果	<p>①道徳教育推進教師連絡協議会：2回(5月・11月) ②連絡協議会において、主に「『考え、議論する道徳』の授業づくり」をテーマとして、各校の道徳教育の現状と成果や課題について情報交換を行いました。また、推進教師の実践に基づく指導案をもとに、授業づくりにおける工夫や成果と課題等について協議し、各校の授業改善に結び付けることができました。 ③連絡協議会において共有した指導案を、実践事例としてロイロノートの資料箱に保存し、いつでも閲覧できるようにしました。 ④8校で、授業参観で保護者に対し授業を公開することができました。</p>		
課題	<p>①②各校の道徳教育をより一層充実させるため、また「考え、議論する道徳」の授業充実に向けて、教員の教材や教具・研究推進に係る知見を広げるため、現状や課題に正対した連絡協議会にすることが必要です。 ③道徳科の指導好事例等を集約し、資料を充実させることが必要です。 ④学校だよりや道徳通信等による情報の発信を積極的に行うとともに公開授業を実施し、学校と地域との連携のもと、道徳教育を一層充実させることが必要です。</p>		
評価	B		

事業2	人権尊重の教育	担当課	指導課
事業内容	<p>1 人権教育実践事例の収集・活用 小・中学校 9 年間を見通した人権教育を推進するよう支援します。学校が団体等と連携し、人権教育に関する研修を計画的に実施し、新たな人権課題について考える人権教育を推進します。特に、新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識と理解を深める学習やいじめを起こさないための集団づくり等の取組みが進められるよう支援します。 また、人権教育実践事例を収集・活用し、効果的な取組みの情報共有と発信をします。 さらに、各学園(中学校区)における小・中学校 9 年間を見通した人権教育カリキュラムづくりをより一層進めていきます。</p> <p>2 男女平等教育推進委員会の開催 男女平等教育推進委員会を年間5回開催し、小・中学校 9 年間を見通したカリキュラムを考慮した実践研究及び交流を行っています。 また各種計画等を踏まえ、各学校における男女平等教育の実践交流や、ハラスメント防止研修、性的マイノリティの人権をはじめ、男女共同参画社会の視点を踏まえた男女平等教育の学習プログラムについての研修や授業づくりを実施します。</p> <p>3 在日外国人教育の推進 外国にルーツのある児童・生徒が自らの誇りや自覚を高められるようにするには、自らのルーツを明らかにでき、「もちあじ」として認められることが大切です。そのための環境醸成や「ちがいを豊かさ」と感じられる児童・生徒の育成に必要な取組みについて実践事例の提供及び研修を実施します。</p>		
令和4年度目標	<p>①タブレット等を活用した実践事例の収集及び活用 ②小・中学校9年間を見通した実践の研究:5回/年 ③実践事例の提供 ④人権教育研修の実施</p>		
成果	<p>①③各学校における性的マイノリティについてなど男女平等教育に関する実践や資料をクラウドの資料箱に保存し、いつでも閲覧できるようにしました。 ②男女平等推進委員会:5回 ・セクシュアルハラスメントの防止、性的マイノリティの人権、男女共同参画社会の視点を踏まえたキャリア教育などの理解を深める研修を行い、小学校低・中・高学年、中学校で大切にしたいテーマを設定し、9 年間を見通したカリキュラムの共有をすることができました。 ④初任者や7年目、8年目の教職員を対象に、人権感覚の醸成や指導力の向上をめざし、部落問題学習の研修やジェンダー平等教育の研修を実施しました。また、団体協議会に参加し、人権教育に関する情報提供をすることができました。</p>		
課題	<p>①③実践や資料の共有化を図り、男女平等推進委員会や団体協議会を通し、継続して提供していくことで、教職員がより積極的に活用できるようにする必要があります。 ②実践報告・交流を行い、9年間を見据えた系統的な実践カリキュラムの確認と研究をさらに進められるよう支援していく必要があります。 ④学校や研究団体とさらに連携を図るとともに、日々の実践がより深まるよう研修や情報提供を通じて支援する必要があります。</p>		
評価	B		

事業3	キャリア教育	担当課	指導課
事業内容	<p>1 学園(中学校区)における全体指導計画の活用 各学園における子どもの現状や「めざす子ども像」を共有し、小・中学校 9 年間を見通した系統的・継続的なキャリア教育の全体指導計画に基づく取組みが充実するよう支援します。新たな科との関連を明確にした、小・中学校 9 年間にわたるキャリア教育の取組みの積み重ねを共有し、児童・生徒一人ひとりに対応したきめ細かな進路指導を行います。 また、児童・生徒が自らの学びのプロセスを記述し、振り返ることができるキャリア・パスポートの活用、取組みが充実するよう支援します。</p> <p>2 小・中・高・支援連絡協議会の実施 市内小・中・高・支援学校の管理職が参加する連絡協議会及び研修会を実施し、連携と研鑽を深めます。小・中・高・支援学校がそれぞれの取組みを共有し、地域に根ざしたキャリア教育を推進していきます。</p> <p>3 職場体験学習の実施と進路指導資料の作成 市各部署や地域の理解と協力を得て、職場体験学習の受け入れ先を調整するとともに、進路指導資料の作成及び職場体験学習時の保険に対する予算措置をします。 また、コロナ禍において、職場体験が難しい場合を考慮し、交野市内のさまざまな職場と連携しながら、教材や資料等の提供を進めていきます。 小・中学校 9 年間の学びの中での職場体験の位置づけを明確にし、他の学びとの関連も意識した学習活動になるよう支援していきます。</p>		
令和4年度目標	<p>①全体指導計画に基づいた取組みの実施 ②連絡協議会(研修会)の実施 ③中学校で職場体験学習の継続実施</p>		
成果	<p>①各学園(中学校区)において小中合同会議の中で、「めざす子ども像」を共有し、小・中学校 9 年間を見通した系統的・継続的なキャリア教育の全体指導計画に基づく取組みを推進しました。</p> <p>②小・中・高・支援連絡協議会を実施し、発達障がいに関する研修の中で、困難さのある児童・生徒への支援のあり方を共有することができました。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全中学校で職場体験を実施することができませんでしたが、オンラインを活用した職業講話を聴くなど、体験に替わる学習を行うことができました。</p>		
課題	<p>①小中一貫教育における「新たな科」とキャリア教育との関連をより明確にし、小・中学校 9 年間の学びをより充実したものにし、キャリア・パスポートを活用した実践を深められるよう、情報提供や支援を行う必要があります。</p> <p>②小・中・高・支援連絡協議会を毎年度開催し、継続して連携と研鑽を深める必要があります。</p> <p>③市各部署や地域の理解と協力を得て、職場体験学習の受け入れ先を調整し職場体験を実施したり、映像教材の視聴やオンラインを活用した講話を聴くなど、今後もさまざまな工夫を行いながら学習を進めていく必要があります。</p>		
評価	B		

(施策2) 生徒指導の充実

【施策の目標】

全教職員による校内指導体制の構築・組織対応の充実及び「成長を促す指導」を実施します。

家庭・地域・関係機関等と連携したいじめの早期発見・早期対応及び不登校の未然防止・早期対応による、児童・生徒、保護者に対する組織的・計画的な支援を推進します。

また、児童・生徒に携帯電話やタブレット端末、SNS等の利用方法及び危険性や情報モラルに関する指導に取り組みます。

認定こども園や幼稚園・保育所の指導を小学校の指導へ円滑に接続する学校園所の連携を一層推進し、家庭・地域・関係諸機関と連携し、就学前の子どもたちの育みが小学校以降の義務教育へつながるような支援を推進します。

事業4	生徒指導	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	<p>1 相談体制の充実と校内体制の支援 問題行動の課題に対して、早期発見、早期対応、未然防止そして「成長を促す指導」へと結びつけていくために、教職員研修等の充実に努めます。 また、校内生徒指導体制を充実させるために、専門家を交えた多職種連携によるケース会議や校内いじめ防止対策会議の推進を図るとともに、小中合同のケース会議の推進にも努めます。 各学園(中学校区)に1名配置しているスクールソーシャルワーカーを活用し、関係機関との連携を強化し、さらなる学校支援の充実に努めます。</p> <p>2 児童と生徒との交流推進 合同生徒会活動の実施や、児童会と生徒会の交流を進め、また、生徒会サミット等に参加し、意見交流を行い、自主的・主体的な姿勢の育成、コミュニケーション能力の向上を図ります。</p> <p>3 いじめの早期発見・早期対応 いじめに関するアンケートについては、年間3回実施するとともに、その分析に基づく課題解決におけ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、市の関係部課と共に、いじめ問題に対する取組みの充実に努めるとともに、交野市いじめ問題対策連絡協議会にて意見交流や対策等を協議し連携を深めます。 教職員対象の研修については、「交野市いじめ防止基本方針」や、「いじめ防止対策推進法」についての理解を更に深めること、各校において策定された「学校いじめ防止基本方針」の実行性を高めることを目的に研修の充実に努めます。 「交野市版問題行動対応チャート」を活用し、いじめ問題及び問題行動に対する積極的認知を進めた上で、早期発見・早期対応に努めます。また、いじめ問題に迅速かつ適切な対応を行うため「いじめ問題対策チーム」を必要に応じて設置します。</p> <p>4 不登校児童・生徒に対する支援の充実 スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる研修会を実施し、不登校の未然防止・早期発見の取組み及び不登校児童・生徒へのアセスメントやアプローチが積極的に行われるように支援します。また、適応指導教室やフリースクール等と学校が連携をより強化することで、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立できることをめざすとともに、不登校児童・生徒の状況等を勘案し、保護者と連携しながらタブレットを活用した学習支援を実施します。</p>		

	<p>5 家庭教育支援及び不登校対策支援 小・中学校に家庭教育支援員及び不登校対策支援員を派遣・配置することで、不登校及び不登校傾向の児童・生徒の登校支援を行うとともに、家庭との連携を図り、必要に応じて関係諸機関につながります。</p> <p>6 児童虐待防止の推進 交野市要保護児童地域対策連絡協議会と共催した、虐待に関する研修や「児童虐待防止のてびき」等を活用することで、虐待についての理解を深めるとともに、小・中学校間、関係機関との連携強化、共通理解を深めることに努めます。 また、交野市子ども家庭総合支援拠点と連携を図るとともに、相談体制を充実させることに努めます。</p> <p>7 SNS等のネットトラブル対策の強化 「交野市立小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」に基づき携帯電話の適切な使用方法について指導するとともに、警察署や少年サポートセンター、大学や電話会社等の企業等と連携した、児童・生徒対象の「ネット・SNS 安全教室」を実施します。 また、タブレットの安全な活用方法として、情報モラル教育に基づいた情報リテラシー教育を推進します。</p>
<p>令和4年度 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①臨床心理士及び市スクールソーシャルワーカーの効果的活用の推進 ②多職種連携によるケース会議等の充実 ③各学園において小・中学校間で連携強化 ④合同生徒会の実施 ⑤生徒会活動拡充のために環境面等での支援の充実 ⑥各学園での内容の拡充への支援の充実 ⑦アンケートの継続実施と経年比較した傾向の分析(積極的認知):3回/年 ⑧いじめに関する教職員研修の実施 ⑨多職種連携によるいじめ防止対策委員会の充実に向けての指導・助言等 ⑩相談体制の更なる充実に向けた連携の強化 ⑪適応指導教室との連携強化 ⑫不登校理解のための研修の実施 ⑬家庭教育支援員の派遣:500回/年 ⑭不登校対策支援員の派遣:640回/年 ⑮児童虐待防止に関する関係機関と市教委との連携強化 ⑯児童虐待防止に関する小・中学校間での連携強化 ⑰児童虐待防止に関する関係機関と連携した研修の実施 ⑱「ネット・SNS 安全教室」の全校実施
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①各校でのケース会議に臨床心理士を 35 回派遣しました。また、スクールソーシャルワーカーを各中学校に154回派遣しました。 ②スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子育て支援課担当者などの多職種が連携したケース会議や校内いじめ防止対策会議を実施し、児童・生徒の必要とする支援に繋がりました。 ③小中生活指導研究協議会において校区ごとの分科会を実施し、小・中学校間の情報共有と小中連携のあり方について検討が進みました。 ④新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインを活用した中学校合同生徒会を実施しました。また、活動の充実のために、事前にテーマを決めたアンケートを行い、各中学校の担当者と情報共有を行いました。

	<p>⑤生徒会代表者が大阪府生徒会サミットで発表しやすくするために、事前に生徒会活動の取り組みを整理するためのアンケートを行うなど環境面での支援を行いました。</p> <p>⑥校区校長会にて、児童会と生徒会活動の充実のために、他市の取組みを情報提供しました。</p> <p>⑦こころとからだのアンケートを各学校において毎学期実施し、いじめの積極的認知及び早期発見、経年比較による分析といじめ解消に向けた指導・助言を行いました。</p> <p>⑧生徒指導担当者会議において、各小・中学校の生徒指導担当者にいじめの認知と事案対応についての研修を行いました。</p> <p>⑨いじめの事案対応にあたってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員などの多職種と連携しケース会議等において専門家の意見を取り入れながら個別のアセスメントを行い、いじめ防止対策委員会が充実した内容で開催されるよう指導・助言を行いました。</p> <p>⑩市教育委員会と他部局が連携してスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等が定期的に連絡会等を実施し、教育相談体制の充実を図りました。</p> <p>⑪適応指導教室と学校との連携を深めるために、子育て支援課と年2回情報共有や情報交換を実施しました。</p> <p>⑫不登校児童・生徒への対応に係る研修会では大阪府スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを講師に招き、不登校理解についてケース会議の持ち方や子どもの実態把握についての研修を行いました。</p> <p>⑬家庭教育支援員の派遣:201回</p> <p>⑭不登校対策支援員の派遣:126回</p> <p>⑮要保護児童対策地域協議会に実務者として参加し、情報共有と情報交換を行いました</p> <p>⑯小・中学校間の連携として、スクリーニングシートの活用や個別のケース会議を実施しました。</p> <p>⑰子育て支援課と共同で、児童虐待に係る研修会を実施しました。また、ヤングケアラーについての研修を行いました。</p> <p>⑱各校の実態に応じ、タブレット及び携帯電話・スマホの使い方についての学習を行いました。</p>
<p>課題</p>	<p>①②事案対応や事案内容が複雑化する中、臨床心理士やスクールソーシャルワーカーの学校への派遣回数を拡充し、より効果的に多職種連携を深めていけるよう会議内容の充実や回数を検討していく必要があります。</p> <p>③各校からの報告だけにならないよう、事案対応や問題行動の未然防止の観点等を含めて、小・中学校間の情報共有や情報交換を行う必要があります。</p> <p>④合同生徒会で各校の取り組み等の好事例の共有等を行い、生徒会活動のより一層の活性化を支援する必要があります。</p> <p>⑤大阪府生徒会サミットで交流したことをさらに発展していけるように、各校の生徒会と情報を共有できるよう、担当者同士が連携をとるよう支援していく必要があります。</p> <p>⑥小・小連携や小・中連携をさらに充実させるために他学園の実践などが共有できるように支援をする必要があります。</p>

	<p>⑦いじめを認知し、指導した後に、いじめが継続していないかをしっかりと見極めるため、その後の対応状況などの把握、学校への指導助言を行う。また、交野市いじめ対策連絡会議において多職種による分析をもとに、いじめの未然防止と早期対応に取り組む必要があります。</p> <p>⑧生徒指導担当者会議で学び得たことを各学校で他の教職員と職員会議等で共有し、内容を深めるとともにいじめの早期発見・早期対応をチームとして進めていく必要があります。</p> <p>⑨事案対応については多職種連携を深め、引き続き多面的・多角的なアセスメントを行う必要があります。</p> <p>⑩事案が重篤化しないためにも、素早い支援を可能にしたり、専門家による情報交換や情報共有が行えるよう、引き続き教育相談体制の充実に努める必要があります。</p> <p>⑪不登校児童・生徒に対して適切な支援を行うため、学校と連携を図るとともに、多様な体験学習を取り入れるなど、適応指導教室(令和5年度より児童・生徒支援ルーム「グループ」)の運営をさらに充実させていく必要があります。</p> <p>⑫不登校について研修内容のさらなる充実に努め、教職員の資質向上を図る必要があります。</p> <p>⑬⑭前年度よりも回数を増やすことができたが、学校の現状や児童・生徒の状況に応じて活用方法を学校と協議し、連携を深めていく必要があります。</p> <p>⑮⑯必要な支援に繋げていくために、引き続き組織的な生徒指導体制の構築や多職種連携を行うとともに、虐待の未然防止の観点からも小・中学校間の連携強化を深める必要があります。</p> <p>⑰ヤングケアラーを含む虐待の原因や早期対応する教職員の理解を、さらに深める必要があります。</p> <p>⑱ネット・スマホが起因する問題行動が複雑化する中、児童・生徒を対象に外部人材や企業による学習を行ったり、授業等を活用し自分たちでマナーやルールについて考えたりするなど知識を深めていく必要があります。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>

事業5	幼児教育と小・中学校教育の連携	担当課	指導課
<p>事業内容</p>	<p>1 学校園所連絡協議会の開催 こども園課と指導課が連携して「交野市学校園所連絡協議会」を開催し、幼児教育と小・中学校教育の連携及び円滑な接続を進めるために、情報交換・共有、研究、協議を行います。</p> <p>2 認定こども園、幼稚園、保育所と小・中学校の交流の推進 幼児には入学後の学校生活にうまく適応するための準備段階となるよう、児童・生徒には自己有用感を高め豊かな人間性が育まれるよう、行事交流や入学体験、職場体験などによる幼児と児童・生徒の体験的な交流を進めます。</p> <p>3 幼児教育と小・中学校教育の円滑な接続 幼児教育から小・中学校教育へとつながる「生活と学びの連続性」を踏まえ、特に小学校入学当初において生活科を中心とした合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定に配慮したスタートカリキュラムを実施し、学校生活への円滑な接続を図ります。</p> <p>4 認定こども園、幼稚園、保育所と小学校における指導と支援の充実 教職員の交流を行い、幼児期の教育と小・中学校教育の関係の連続性・一貫性のある取組みを推進します。 また、家庭・地域・関係諸機関と連携し、「就学・進学支援シート」の活用、フォローアップ事業の充実など、就学前からの発達を踏まえた切れ目のない支援体制の充実に努めます。</p>		

<p>令和4年度 目標</p>	<p>①学校園所連絡協議会を開催し、幼児教育と学校教育の連携や接続の充実 ②幼児・児童・生徒の体験的な交流の充実 ③相互の十分な情報交流とスタートカリキュラムの実施 ④相互授業参観などによる教員の交流の内容の充実 ⑤市立認定こども園による保育の公開 ⑥フォローアップ事業の充実</p>
<p>成果</p>	<p>①9月に学校園所連絡協議会を開催しました。「学校園所におけるジェンダー教育」について井上鈴佳氏に講演いただき、幼児教育と学校教育の接続について考え、協議することができました。 ②次年度就学する幼児を対象に、学校生活の様子を知る機会として、小学校の体験入学を実施しました。 ③各小学校においては、独自で作成しているスタートカリキュラムをベースとして、園所からの情報をもとに、就学児童の状況に応じたきめ細かな指導に取組みました。 ④未就学児の障がいの状況や特性等について、小学校教員が各園所を訪問し、情報共有することができました。 ⑤小学校の教職員が保育の様子を参観することができ、就学児の情報共有に係る連携をとることができました。 ⑥就学前施設等から聞き取った就学児に関する配慮事項等について、就学前及び就学後に小学校へ情報提供することで、就学前から小学校就学にかけての切れ目のない支援を推進しました。</p>
<p>課題</p>	<p>①9年間の小中一貫教育推進にあたり、就学前教育の視点もふくめ、児童・生徒の発達段階に応じた取組みの実践、交流の充実を継続させていくことが必要です。 ②スタートカリキュラムの一環として、児童が学校生活に適應できるように、体験入学等を引き続き実施していく必要があります。 ③児童の実態に合わせて、適宜スタートカリキュラムの見直しと改善を図っていく必要があります。 ④⑤新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、相互授業参観及び幼児・児童・生徒間の交流が実施できませんでした。今後、幼保小の間における相互参観を実施する等、交流等の在り方を検討し、連携を図っていくことが必要です。 ⑥就学児童に対する切れ目のない支援及びきめ細かな支援を行うため、引き続きフォローアップ事業を継続させていく必要があります。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>

(施策3) 読書活動の推進

【施策の目標】

学校図書館がいちばん身近な「読書センター」として機能するための読書環境を整えます。また、学校図書館を、「読書センター」としてだけでなく、「学習センター」「情報センター」としての活用を図ります。

さらに、学校図書館が、各教科等での学習のために活用されるとともに、主体的な学習活動を支援するための拠点として機能するための人的・物的整備を行います。

事業6	自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実	担当課	指導課、図書館
事業内容	<p>1 全校一斉読書の実施 全小・中学校で、始業前などに、児童・生徒が一斉に読書をする時間、また図書ボランティア、教職員が読み聞かせをする時間を設け、引き続き読書の機会の拡充を図ります。</p> <p>2 市立図書館との連携 市立図書館と学校が連携・協力し、選書に関する情報提供や調べ学習の支援を行うとともに、訪問おはなし会、ブックトーク、施設見学、職場体験等を充実するなど、読書活動の推進を支援します。</p>		
令和4年度目標	<p>①小・中学校での継続した朝読書等の取組みの実施 ②読書活動推進のため、学校との連携を更に深めていく ③各取組みを引き続き継続し、学校との連携の推進</p>		
成果	<p>①全校一斉読書又は朝読書の実施を 13 校で継続しました。</p> <p>②全小・中学校に学びあいサポーターを派遣し、学校図書館の環境整備等を支援し、学校における読書活動の推進に取り組みました。また、教科書教材に関連した読み物及び資料の充実や、各教科等における調べ学習の推進をとおして、言語活用力の向上を図りました。</p> <p>・学校図書館ののべ来館者総数は、2,889 人(前年度比+352 人)でした。</p> <p>③全小学校における月 1 回の巡回図書や団体貸出の利用を進めました。また、調べ学習等で必要な書籍等資料について、市立図書館から学校へ提供する等、適宜学校と市立図書館が連携することができました。</p>		
課題	<p>①引き続き、全校一斉読書又は朝読書の実施を継続させ、児童生徒が主体的に読書する習慣が定着する必要があります。</p> <p>②学びあいサポーターの派遣を継続させ、学校図書館の環境整備を支援すること、併せて学校図書館の開館時間の増加と来館者数の増加を図り、児童・生徒の読書活動の充実を図ることが必要です。</p> <p>③引き続き、市立図書館との連携による巡回貸出をはじめとする団体貸出を活用するとともに、蔵書の充実など、学校図書館の読書センターとしての環境整備を進めるにあたり、市立図書館からの助言を受け、幅広い分野の本に児童・生徒が触れることができるようにすることが必要です。</p>		
評価	B		

事業7	学校図書館の充実	担当課	指導課、図書館、学務保健課
事業内容	<p>1 学校図書館を活用した授業の推進 各教科等において学校図書館を活用し、様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど、多様な読書活動を各教科等の指導計画に位置付け、児童・生徒の発達の段階に応じた体系的な読書指導を推進することで、児童・生徒の読解力を支える基礎力を育成し、学力向上を図ります。</p> <p>2 学校図書館資料の整備 学校図書館図書標準の達成に向けた図書館蔵書の充実を図るとともに、市立図書館と連携することにより、児童・生徒の様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていきます。</p> <p>3 学校図書館のデータベースの活用 図書情報のデータベースを利用し、学校の蔵書管理とともに個人の読書の状況についてのデータの蓄積・確認を容易に行います。</p> <p>4 学びあいサポーターの配置の充実 「学びあいサポーター」を全校に配置します。司書教諭をはじめとする全ての教員と連携しながら、読書の楽しさや本のすばらしさ、本やタブレット等を適切に選んで調べ学ぶことの大切さ等について伝え、子どもの読書活動及び学校図書館を活用した授業づくりの充実を図ります。</p> <p>5 地域ボランティア対象研修の実施 学校図書館ボランティア、学校支援地域本部を中心とした地域人材による学校図書館で取り組める体制づくりをすすめるため、令和3年度に引き続き、小・中学校の教職員や読書推進活動に関するボランティアを対象とした「交野市学校図書館ボランティア講座」等の研修会を開催し、図書ボランティアの拡充に努めます。</p>		
令和4年度 目標	<p>①学校図書館を活用した授業計画を全小・中学校で実施 ②小・中学校9年間を見通した学校図書館を活用した公開授業の実施 ③図書購入の継続 ④個人の読書状況のデータの蓄積・確認 ⑤学びあいサポーターの定期的な連絡会の実施及び小・中学校での図書館活用支援 ⑥学校図書館ボランティア講座の研修の充実</p>		
成果	<p>①全小・中学校において、教員と学びあいサポーターとの連携により、全小・中学校で授業が実施できました。特に、学びあいサポーターは、学校図書館を活用した学習活動を行う際に必要な情報や資料の提供や教科書教材に関連した読み物及び資料の整備や調べ学習等学校図書館を活用した授業づくりへのアドバイス、新聞スクラップ等掲示物の充実やイベントの開催、市立図書館との連携を行い、小・中学校9年間を見通した言語活用力の向上及び学校図書館の活用推進に努めました。また、小学校4校において、引き続き小学生新聞を配置し、新聞を活用した取組みを推進しました。</p> <p>②各校において、学校図書館を活用した授業づくりについて研究しました。小学校1校で、学校図書館を活用した授業を公開しました。</p> <p>③学校図書館の開館時間の増加、学校図書館ボランティアや市立図書館との連携、学級文庫の充実に努めました。購入の際には、各校の学びあいサポーターや市立図書館職員等と相談を重ねながら選書をし、図書館蔵書の充実を図りました。(小学校 2,254 冊、中学校 679 冊)</p>		

	<p>④個人の読書状況のデータの蓄積及び確認を行い、得られた情報をもとにさらなる選書及び環境整備等、図書館活用の推進に努めました。</p> <p>⑤年間を通して学びあいサポーター定例会を行い、各校での図書館活用の実態等について情報交換を行うとともに、6月に図書担当教員及び学びあいサポーターを対象とした活用研修を実施し、学校図書館を活用した好事例の共有や効果的な活用について協議しました。また、「こころの居場所づくり」として、放課後開館を継続的に実施し、学校図書館の役割を拡充させることができました。</p> <p>⑥市立図書館と連携して、読書推進活動に関するボランティアや市民を対象とした「絵本学講座」を、1月に開催しました。</p>
<p>課題</p>	<p>①学びあいサポーターと教員との連携を継続・発展させる必要があります。また、学校図書館の、学習・情報センターとしての機能を充実させ、「交野市学力向上プラン」に基づいた学びを進めていくために、授業づくりの研究の継続が必要です。 また、新聞を各学校に配備するとともに、新聞を活用し、児童・生徒の言語活用力向上に向けた取組みを進める必要があります。</p> <p>②引き続き、学校図書館を活用した授業実践に取り組むとともに、好事例の共有等を通して、授業実践の充実に努める必要があります。</p> <p>③児童生徒の読書活動を推進するため、継続して学級文庫の充実及び図書館蔵書の充実を図る必要があります。</p> <p>④引き続き、個人の読書データを蓄積し・活用することで、児童・生徒が自らの読書活動を振り返るとともに、意欲的に読書活動に取り組めるようにする必要があります。</p> <p>⑤学びあいサポーター定例会における情報交換をもとに、各校の図書教育の実態を把握し、適宜各校へ指導助言する必要があります。</p> <p>⑥学びあいサポーターや学校図書館ボランティアが学びあえる講座を継続させ、資質向上を図る必要があります。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>

(施策4)「新しい学び」の創造

【施策の目標】

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、それらを活用して問題解決を図るための思考力・判断力・表現力等及び学習に取り組む主体的態度を育成するため、小・中学校9年間の学びを一体のものにとらえた、綿密で合理的な教科や領域の指導計画を作成と、個に応じた多様な教育を展開し、新学習指導要領に基づき、指導と評価の一体化を図った学習評価システムの構築による適切な学習評価を実施します。

また、一人ひとりに応じた多様な教育、指導方法の工夫・改善に取り組み、児童・生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び考える力を引き出すため、大学や研究機関と連携し、学習意欲を高める学習環境を構築し、課外活動において大学や研究機関の専門性を取り入れて、顧問となる教員のサポートができる体制を構築します。

事業8	教育課程	担当課	指導課
事業内容	<p>1 カリキュラムマネジメントの推進</p> <p>小・中学校 9 年間を通じたカリキュラム作成に関して、つながりのある系統的なカリキュラム編成ができるよう支援します。また、各学園においては、編成したカリキュラムをもとにより効果的で特色ある教育活動が展開できるよう検討・実施します。</p>		
	<p>2 小中一貫教育における指導方法の研究</p> <p>小・中学校9年間を、小学1年生～4年生、小学5年生～中学1年生、中学2年生～3年生の3つのステージとして捉え、それぞれのステージにおけるゴールを学園(中学校区)内で共有し、9年間を通じたカリキュラムの研究と実施を継続します。中学校教員の小学校での授業も積極的に推進し、9年間をつなぐ指導方法の工夫・改善に努めます。</p> <p>また、「新たな科」の研究を進め、公開授業や小中一貫カリキュラム担当者会等を通じて、その成果を市内全体で共有しさらなる推進を図ります。</p> <p>さらに、小学校と小学校の交流、小学校と中学校の交流を継続させ、小学生に「あこがれの先輩像」を示すことができる取組みの充実を図ります。</p>		
	<p>3 「新たな科」の取組みの推進</p> <p>学園(中学校区)の「めざす子ども像」の実現のための「育成をめざす資質・能力」を共有し、育てたい資質・能力で縦と横をつなぐことで、学園(中学校区)の特色や文化として根付いていくような取組みになるよう支援をします。</p>		
	<p>4 言語活用力の向上</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現と、各教科における質の高い言語活動による言語活用力の向上を図るため、各校での校内の研究体制づくりと、言語活用力向上のための授業づくりを支援します。また、各学校のこれらの取組みを共有し、言語活用力の向上に向けた授業づくり研修を実施します。</p>		
	<p>5 プログラミング教育の推進</p> <p>小・中学校において、各教科等の中で発達段階に応じてプログラミング授業を実施します。ロボット型プログラミング教材を活用し、新たな学びにつながるプログラミング授業の実施に取り組みます。また、教職員を対象にプログラミング教育の研修を実施します。</p> <p>加えて、小・中学生を対象にレゴマインドストーム EV3 を活用したプログラミング大会を開催し、児童・生徒の興味関心を高めるとともに、プログラミング的思考の育成をめざします。</p>		

	<p>6 外国語指導助手(ALT)の配置</p> <p>外国語指導助手(ALT)を各小・中学校において、より有効に活用することで児童・生徒の学習がより深められるような指導方法について研究を進めるとともに、教員との協同の研修を実施します。さらに、English Cooking、English Day、英語プレゼン大会などの英語を通じた活動や認定こども園へのALT派遣等を継続し、発達段階に応じたさまざまな指導方法を検討していきます。</p> <p>また、小学校1～4年生の外国語活動及び小学校5、6年生と中学校での外国語におけるコミュニケーション活動の充実を図るためALTの活用をより一層推進します。</p> <p>7 外国語教育の推進</p> <p>GC事業及びGCP等とおし、「相手意識」、「必然性」のあるコミュニケーションを大切にした外国語教育の研修等を進めます。</p> <p>また、中学校において全学年を対象に英検IBAを実施し、これまでの取組みの効果・検証等を行い、今後の取組みへ繋げるとともに、9年間を見通した外国語教育のさらなる推進を図ります。さらに、小・中学校児童・生徒を対象とした英語プレゼン大会を実施し、学習意欲の高揚及び言語表現力や思考力などの多様な能力の向上を図ります。</p> <p>8 帰国・渡日児童・生徒への日本語教育の支援</p> <p>児童・生徒や保護者が安心して学校生活を送り、進路を選択できるように、日本語指導を必要とする児童・生徒への支援、個別の指導計画の作成、さまざまな情報提供を行っていきます。</p>
<p>令和4年度 目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①各教科・領域におけるカリキュラムの整理・実施 ②「4-3-2」の学年の区切りによる小・中学校9年間を見通したカリキュラムの編成・推進 ③担当者会・公開授業等の実施 ④小学校どうしの交流 ⑤小・中学校の交流(体験授業・部活動見学) ⑥中学校教員による小学校での授業の実施 ⑦保護者及び地域への小中一貫教育に関する取組みの発信 ⑧新たな科の実施及び計画の見直し ⑨言語活用力の向上に向けた授業づくりに関する研修を実施 ⑩小・中学校9年間を見通したプログラミング授業を実施 ⑪プログラミングに関する教職員対象研修の実施 ⑫小・中学校児童・生徒を対象にレゴマインドストームEV3を活用したプログラミング大会の実施(8月) ⑬ALT定例会を実施:6回/年 ⑭効果的な外国語指導の研究 ⑮小・中外国語教育研修の実施:6回/年 ⑯市内全体への公開授業を実施:1回以上/年 ⑰市内小・中学校児童・生徒を対象に英語プレゼンテーションコンテストを実施(1月) ⑱日本語教育の支援方法の提案や共有 ⑲帰国・渡日児童・生徒に関する教職員研修の実施
<p>成果</p>	<p>①②各学園(中学校区)において9年間を見通したカリキュラム及び「新たな科」の研究及び検証を行いました。また、交野市小中一貫カリキュラム担当者会を2回実施し、各学園(中学校区)における小中一貫教育に係る取組みの総括を行うとともに、学園間の交流、及び次年度への課題の共有を行いました。</p>

- ③担当者会を2回実施し、カリキュラムの見直しを行いました。また、11月に天の川学園(第四中学校区)において、小中一貫教育に係る公開授業及び全体会をオンラインも併用し実施しました。9年間のつながりを意識したカリキュラムと授業実践について、小学校及び中学校の教員が討議し、研究を深めることができました。
- ④各学園(中学校区)において、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、オンラインも活用しながら学園内の小学校間の交流及び拡大学年会を実施しました。
- ⑤各学園(中学校区)において「中学校の日」を設定し、小学生が中学校で授業を受けたり、オンラインで中学生に中学校生活を教えてもらったりするなど、中学校生活を知る機会を体験できました。
- ⑥小学校高学年を中心に中学校教員(保健体育・社会・英語)が学園内の小学校で授業を実施しました。
- ⑦各学園(中学校区)で「学園だより」を発行し、小学校間、及び小・中学校間における、教職員の日常的な交流等の取組みを発信しました。
- ⑧各校において、地域人材と連携し、地域の資源等を活用しながら、特色ある授業を実施しました。また、児童・生徒の実態等に応じて全体計画を見直しました。
- ⑨「かたのスタディ」や「授業づくりハンドブック」に基づき、「授業のめあてや課題の効果的な提示」「ペア・グループワークを通じた言語活動の充実」「学習を振り返り、自分の言葉でまとめる」「効果的なICTの利活用」等の取組みの充実をめざした研修を実施しました。
- ⑩プログラミング研修において、小・中学校の教員がプログラミング教育について交流する機会を設定するとともに、ロボット等を活用した授業を系統的に実施しました。
- ⑪小・中学校の教員を対象にプログラミング的思考について、また、授業の進め方について研修を実施しました。
- ⑫企業と連携し、授業で学んだことを発表する機会としてプログラミング大会を実施しました。
- ⑬ALT定例会を年6回実施し、ALTと指導の在り方について研究を深めました。
- ⑭大学教授を招いて、小・中連携した外国語教育、学習評価、ICTの利活用等について研修を実施することで、小・中学校9年間を見通した外国語教育について理解を深めることができました。
- ⑮GCP(グローバル・コミュニケーション・プロジェクトチーム)の小学校教員及び中学校英語科教員等を対象に年6回の研修を行いました。
- ⑯中学校英語コーディネーターによる公開授業を2回実施し、小中一貫教育における外国語教育やICTを活用した外国語教育について、研究を深めました。
- ⑰1月28日に英語プレゼンテーションコンテスト(小学校9組、中学校10組出場)を開催することができました。
- ⑱日本語指導の必要な児童・生徒を支援するための、多文化共生フォーラムなどの情報を提供することができました。また、日本語指導の必要な児童・生徒が在籍する学校に特別の教育課程を組んで支援することや、オンライン日本語指導の活用することなどの情報提供し、渡日・帰国児童・生徒への理解の推進を図ることができました。
- ⑲人権研修を実施し、差別につながる「きめつけ」や「偏見」を見抜く力を育む授業、指導方法について研鑽を深めることができました。また、交野市人権教育協議会の方を通じて、人権侵害事象の実態等についての情報提供を行いました。

<p style="text-align: center;">課題</p>	<p>①②「4-3-2」の学年の区切りに基づき、各学園(中学校区)の9年間をつなぐカリキュラムを引き続き実践、検証する必要があります。</p> <p>③担当者会では、各学園(中学校区)のめざす子ども像の取組みの成果と課題を明らかにする必要があります。また、公開授業の配信については、通信状況に左右される部分がありました。授業内容と併せて環境整備も進めていく必要があります。</p> <p>④⑤今後も交流の内容や状況に応じてオンラインを有効に活用し、継続していく必要があります。</p> <p>⑥児童・生徒の実態について、オンライン等も活用し、小・中学校の教員が情報共有をすすめ、各調査で成果を見取りながら授業の充実を図る必要があります。</p> <p>⑦引き続き、ホームページや通信、行事等を通じて、保護者・地域への小中一貫教育に係る取組みの分かりやすい発信に努めることが必要です。</p> <p>⑧実施内容の改善・充実に向けて、教科間のつながりを整理し、各学園(中学校区)で協働して推進を図る必要があります。</p> <p>⑨全国学力・学習状況調査等の分析を進め、課題に正対した授業改善に係る研修を継続して推進する必要があります。</p> <p>⑩⑪プログラミング教育について小・中学校ともに、児童・生徒の実態に応じた授業内容について研究を深め、充実させていく必要があります。</p> <p>⑫プログラミング大会に出場する児童・生徒がより難易度の高い課題に挑戦できるよう支援するとともに、より親しみを感じられる大会になるよう大会運営を工夫する必要があります。</p> <p>⑬児童・生徒の言語活動を充実させるため、ALT 定例会を通して検討していく必要があります。</p> <p>⑭「英語を話す必然性」、「相手意識を持った活動」、「児童・生徒が話したいと思える場面設定」等について、小・中学校ともに言語活動を充実させた授業を進めることができるように小・中学校9年間を見通した外国語教育の推進と授業改善を行う必要があります。</p> <p>⑮研修内容について、学園ごとに考える「中学校3年生卒業時に身に付けさせたい英語力」の実現のために小中連携によりどのように迫るのかを小・中学校の教員で検討し、取り組む必要があります。</p> <p>⑯公開授業を通して小・中学校の教員が協働し、取り組んでいく必要があります。</p> <p>⑰引き続き、市内の小・中学校に在籍する児童・生徒に、英語による意見発表の機会を提供するため、英語プレゼンテーションコンテストを開催すると同時に、コンテストのあり方等について見直しを進める必要があります。</p> <p>⑱特別の教育課程の編成が組める体制を整備し、日本語指導の充実を支援していく必要があります。</p> <p>⑲教職員研修を通じて、渡日・帰国児童・生徒への理解の推進を図る必要があります。</p>
<p style="text-align: center;">評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p>

事業9	学習指導	担当課	指導課、まなび未来課、社会教育課、青少年育成課
事業内容	<p>1 少人数学級の整備と充実</p>		
	<p>児童一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるように、35人以下の少人数学級編制を小学校全学年において継続し、児童一人ひとりに対し、きめ細かな指導を行います。なお、学級増となる学校には市費負担教員(任期付き職員)を配置します。</p>		
	<p>2 中学校フォロー体制の整備</p>		
	<p>各中学校へ1名の市費負担支援員を配置し、中学校フォロー体制を整備します。これにより、学園(中学校区)における小中一貫教育を推進するとともに、生徒一人ひとりに対してよりきめ細かな指導を行います。</p>		
	<p>3 未来の教育 ICT 環境整備(NEXT)推進事業</p>		
	<p>小・中学校において、タブレットを活用した授業づくりの推進を図るとともに、学校の臨時休業等の緊急時に備え、ICTを活用した学びの保障に向け、学習体制の充実に努めます。</p>		
	<p>あわせて、「交野市立学校教育情報セキュリティ基本要綱」の普及や改訂など、学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教員及び児童・生徒が安心して学校でICTを活用できる環境の整備を促進します。</p>		
	<p>4 各教科等における ICT 活用</p>		
<p>各教科等において、児童・生徒や学校の実態や児童・生徒の興味・関心に応じた課題学習、補完的な学習や発展的な学習などの学習活動や、指導方法や指導体制の工夫改善による個に応じた指導の充実に向け、タブレットを効果的に活用します。また、学習ソフト等を活用し、授業や家庭学習において個別最適化された学びの充実を図ります。</p>			
<p>5 学力向上策の確立</p>			
<p>学力や学習状況に関する調査において、実態を把握し、交野市学力向上プランに基づいて、成果と課題を分析します。分析結果から、課題に応じた指導方法の工夫・改善の支援、習熟に応じた指導の推進等の支援を行います。</p>			
<p>また、小学校定期テストを実施し、学習指導及び評価の改善と質的向上を図ります。加えて、授業において、児童・生徒の言語活用力の向上をねらいとした「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力が養われるよう、学習支援員等を派遣し人的支援を行います。</p>			
<p>6 大学・高校等との連携強化</p>			
<p>大学や高校等との連携を図り、留学生や学生等の支援人材を派遣し、児童・生徒に様々な体験や学習の機会を提供することで、教育活動の充実を図ります。</p>			
<p>7 中学生を対象としたセミナーの開催</p>			
<p>休日や長期休業日を活用して、摂南大学と連携し、身近な科学をテーマに、日頃の授業では体験できない実験活動を行う、中学生理科セミナーを実施します。</p>			
<p>8 交野の歴史と伝統文化に関する学習支援</p>			
<p>教育文化会館や市内にある指定文化財等を活用し、交野の歴史や伝統文化に関する学習活動の支援を行います。</p>			

<p>令和4年度 目標</p>	<p>①任期付職員への訪問支援の実施:2回/年 ②中学校フォロー支援員の派遣:各中学校1名 ③ICT利活用検討委員会の開催:6回/年 ④ICTを活用した公開授業の実施:1回以上/年 ⑤各校の学力向上策に対応した指導助言・学習支援員の派遣・資料の提供 ⑥大学等との連携による派遣 ⑦大学とより連携し、セミナー内容の充実 ⑧中学生理科セミナー:参加者数延べ60人 ⑨教育文化会館における市内小学校の受け入れ</p>
<p>成果</p>	<p>①全任期付職員に対して、教育センター職員及び指導主事による年2回の授業参観、懇談等により、訪問支援を行いました。任期付職員が児童一人ひとりに応じたきめ細かな学習指導を行い、すべての児童にとってわかりやすい授業づくりと安心・安全な居場所づくりに努める様子が見られました。</p> <p>②各中学校に「中学校フォロー支援員」を1名派遣し、小学校で授業を行う中学校教員の負担を軽減することができました。</p> <p>③ICT利活用検討委員会を3回開催するとともに、ICT利活用コアメンバーを募り、ICTの活用に係る悩み相談やアプリの活用に係る研修会を3回実施しました。また、オンライン授業等の必要性の高まりにより、臨時的なSIMの追加整備やICT備品の整備等、学びを継続できる環境づくりを速やかに行いました。</p> <p>加えて、授業支援ソフトの活用やGIGAスクールサポーターの配置により、機器のトラブル対応や学習活動の促進につなげることができました。</p> <p>④ICTを活用した公開授業を8回実施しました。</p> <p>⑤各校に指導主事が訪問し、全国学力・学習状況調査等から明らかになった学習課題について指導助言しました。また、必要に応じて学習支援員等を各小・中学校に派遣しました。また、授業改善に資する学習評価とするよう、児童・生徒の実態や課題に正対した学習計画を立てるとともに評価計画も確立させ、指導と評価の一体化の実現を図るため、各校への授業支援や校内研修の講師、さらには学力向上担当者会等で指導助言することができました。</p> <p>⑥新たに学校法人大阪信愛女学院と連携協力に関する協定を締結し、英語プレゼンテーションコンテストで同学院の職員を審査員として招聘しました。</p> <p>⑦⑧中学生を対象のセミナーの開催については、摂南大学との連携により、「中学生理科セミナー」を開催し、授業では体験できない実験を行い、科学を学ぶことの意義を実感できる場を提供することができました。</p> <p>参加者数:15人 【内訳】 ・理科セミナー参加者数:延べ15人</p> <p>⑨教育文化会館で、2校(交野みらい小3年生、倉治小3年生)に対して学習支援を行ったほか、機織り教室の出前講座を1校(旭小1年生)で行いました。</p>

<p>課題</p>	<p>①引き続き、小学校全学年において 35 人以下の学級編制を実施するために、児童数の的確な把握に努め、より一層、教員としての資質・能力を備えた人材確保に努めます。</p> <p>②小学校で授業している中学校教員が中心となり、学園(中学校区)の児童・生徒の学習実態について情報共有をすすめながら、学園のめざす子ども像を達成するための取組みを検討する等、さらなる授業等の充実を図る必要があります。</p> <p>③ICT 利活用検討委員会で学び得た内容を各校の職員会議等で共有し、より推進する必要があります。</p> <p>④オンラインを活用した授業づくりが進むよう、各学校の好事例の紹介や通信機器の環境整備を進めていく必要があります。</p> <p>⑤各種調査等を根拠とし、各校の学力課題に正対した、授業改善の取組みを継続して支援する必要があります。また、学習評価が、児童の学習改善や教師の授業改善に効果的に働くよう、「子ども達にどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉えられるように、継続して指導・助言を行う必要があります。</p> <p>⑥さらなる教育活動充実のため、大学等との連携を強化するための体制を整えていく必要があります。</p> <p>⑦⑧事業の参加人数が少ないため、今後開催するうえで、多くの中学生に対して、科学の楽しさ、面白さが、実感できるように、更なる実験内容の検討をしていく必要があります。</p> <p>⑨新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学習支援・出前講座の回数は少なくなっています。利用促進のため情報発信に努めるなど改善の必要があります。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>

(施策5)「ともに学び、ともに育つ」教育の推進**【施策の目標】**

「ともに学び、ともに育つ」という観点のもと、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組みを推進し、すべての子どもたちが安心して過ごせる学校づくり・集団づくりに取り組みます。

一人ひとりの状況や教育的ニーズに応じた合理的配慮を行うとともに、その基礎となる教育環境の整備・充実を図ります。

また、幼児・児童・生徒一人ひとりの特性及び教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や、乳幼児期から学校卒業後までを見通した一貫した支援を計画的・組織的に行うための「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、活用を図ります。

事業10	インクルーシブ教育システムの構築	担当課	指導課
事業内容	<p>1 インクルーシブ教育に係る知識・理解の促進 支援教育コーディネーターを中心に、インクルーシブ教育システム構築に係る研修を実施し、校内支援体制の整備・充実の推進を図ります。また、地域の人々との交流の機会を積極的に設けることで、地域社会の一員として人や社会とつながり、支え合いながら、生き生きと活躍できる共生社会の実現をめざす取組みの素地を作る活動に努めます。</p> <p>2 授業の工夫・改善 通常の学級において、学習上又は生活上の困難のある児童・生徒を含め、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握します。すべての教科等において、わかりやすい指導及び必要な支援の充実を図るため、交野市学力向上プランに基づきユニバーサルデザインを意識した授業の工夫・改善に努めます。</p>		
令和4年度目標	<p>①インクルーシブ教育システムの構築に関する研修及び継続的な取組みの実施 ②通常の学級におけるユニバーサルな授業づくり、環境づくりの推進</p>		
成果	<p>①8月に9年目教諭及び新任支援学級担任を対象にインクルーシブ教育システム構築に関する研修を行いました。また、支援教育コーディネーター連絡会を学期に1回実施し、支援教育コーディネーターの役割や、インクルーシブ教育システムの構築に係る校内支援体制、児童・生徒のアセスメントに関すること等、報告や研修を行い、各校の支援教育の充実につなげることができました。</p> <p>②通常の学級における合理的配慮に基づいた授業づくりの推進のために、各校の取組みに対し指導・助言を行いました。また、府立支援学校リーディングチームの巡回相談を利用し、校内支援体制整備及び子ども理解のための教職員を対象とした研修を行いました。</p>		
課題	<p>①インクルーシブ教育のさらなる推進に向け、一人ひとりの「適切な学びの場」の選択や環境整備のために、支援教育や障がい理解、障がい者(児)への理解を深めるための研修等の実施の必要があります。</p> <p>②「交野市学力向上プラン」に基づき、9年間を見通したインクルーシブ教育・合理的配慮の在り方について研究を重ね、理解を深める必要があります。</p>		
評価	B		

事業Ⅱ	支援教育	担当課	指導課、子育て支援課
事業内容	<p>1 授業の工夫・改善 小・中学校の全教職員が連携し、学校体制で「ともに学び、ともに育つ」教育システムを構築していくために、支援教育に関する知識を深めるとともに、実践を習得できる研修等を実施し、教職員の専門性を高める取組みを推進します。加えて、交野市学力向上プラン及びかたのスタディに基づいた授業の工夫・改善を図り、一人ひとりの状況に応じた授業づくり・学習環境づくりに努めます。</p> <p>2 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用 「個別の教育支援計画」の作成にあたっては、本人や保護者の意向を踏まえつつ、校内や医療・福祉・保健等の関係機関で共有を図るとともに、定期的に評価・点検・見直しを行い、効果的な活用のために内容の充実を図ります。 また、「個別の指導計画」の作成・活用にあたっては、「個別の教育支援計画」との関連を図りつつ、一人ひとりの状況や心身の発達の段階に応じた指導目標、指導内容及び指導方法を明確化し、きめ細かな指導の工夫に努めるとともに、実施状況を適宜評価し、改善を図っていきます。</p> <p>3 校種間や関係機関における連携強化 就学相談・支援にあたっては、合理的配慮の観点を踏まえ、子ども一人ひとりの教育的ニーズの把握に努めるとともに、関係機関と連携し、早期から就学に関する適切な説明及び情報提供を行うとともに、各学校において、合理的配慮に基づく環境の整備に努めます。</p> <p>4 通級による指導の充実 それぞれの児童・生徒について、家庭、地域、医療、福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を計画的に行います。 また、通級による指導の担当教員と在籍校とが綿密に連携し、児童・生徒の様子や変容の情報を共有し、本人の自己実現が図られるような指導体制の整備を行います。</p> <p>5 リーディングチームによる支援教育の推進 交野市支援教育リーディングチームを編成し、地域の支援学校と連携、協働することにより、研修企画等を行い、支援学級担当者及び支援教育コーディネーターの指導力の向上を図る取組みの充実に努めます。 また、リーディングチームと支援学校の地域支援コーディネーターによる訪問(相談)や要請教育相談を実施することで、各校における支援教育の充実に努めるとともに、支援教育の推進のための適切な支援を実施します。</p>		
令和4年度 目標	<p>①一人ひとりの状況に応じた授業づくり、学習環境づくりの推進 ②「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成及び日常的で効果的な活用 ③一人ひとりの教育的ニーズの把握及び引継ぎと環境整備 ④一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導と通常の学級との連携 ⑤支援教育コーディネーター連絡会の実施:3回/年</p>		

<p>成果</p>	<p>①基礎的環境整備を進めるとともに合理的配慮の観点を踏まえた、一人ひとりの障がいの状況や発達段階等に応じた授業づくりや学習環境づくりに取り組むことができました。また、学力向上と関連させた授業づくりの推進のために、授業視察等により「かたのスタディ」に基づく授業の組立やユニバーサルデザインによる授業づくりについて指導・助言を行いました。</p> <p>②支援学級及び通級指導教室に在籍するすべての児童・生徒、配慮が必要な児童・生徒に対して、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、きめ細かな支援の実施に向け、情報共有のもと、効果的な活用を進めることができました。</p> <p>③保護者との面談等を通して、個々の成長の様子や必要な支援について共有するとともに、教育的ニーズに応じた支援に結び付けることができました。また、リーディングチームによる巡回相談及び研修会を、要請のあった小学校や交野市支援教育研究会において実施するとともに、リーディングチームとの連携・協働により支援教育コーディネーター連絡会を運営し、巡回参観・相談を充実させました。</p> <p>④支援学級担任及び通級指導教室担当者と通常の学級担任が個々の教育的ニーズを共有することで、連携した支援体制を整えることができました。</p> <p>⑤学期に1回(年3回)、支援教育コーディネーター連絡会を開催しました。</p>
<p>課題</p>	<p>①本市の、持続可能な支援教育体制の充実のため、すべての教職員に対し、支援教育に係る、専門性を有する人材育成に向けての取組みを引き続き推進することが必要です。</p> <p>②児童・生徒の成長の把握と教育的ニーズに基づく点検を随時行い、引き続き「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用して、児童・生徒に対するきめ細かな支援を実現させていくことが必要です。また、教育的ニーズに基づいた自立活動の充実をめざしていく必要があります。</p> <p>③就学・進学の際には「個別の教育支援計画」や「就学支援シート」並びに「進学支援シート」等を活用して、切れ目のない支援を実現させていく必要があります。</p> <p>④個の障がいの状態に応じた支援教育を、通常の学級においても進めていくため、支援学級担任及び通級指導教室担当者と通常の学級担任が随時連携を図るとともに、その強化に努める必要があります。</p> <p>⑤支援教育コーディネーター連絡会の開催を継続させ、各校のコーディネーターの資質向上を図る必要があります。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>

(施策6) 教職員の資質・能力向上

【施策の目標】

学習活動の質をさらに高め、「主体的・対話的で深い学び」を実践し、子どもが主体となる授業づくり、また、ユニバーサルデザイン及び指導と評価の一体化に基づく授業づくりによる、すべての児童・生徒にとって「分かる・できる」授業を推進します。

加えて、授業評価の実施による指導方法の改善を図り、教職員のキャリアステージに応じた研修の充実に取り組みます。また、経験の浅い教員及び養護教諭、栄養教諭、事務職員への資質・能力の向上を支援するための研修体制の充実

事業12	授業力の向上	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	<p>1 授業づくりの推進 指導主事等が授業を参観し、指導・助言を行うことにより、「交野市学力向上プラン」及び「かたのスタディ」の定着が推進されるよう学校を支援します。 また、「授業づくりハンドブック」を活用し、それぞれの学習活動の質をさらに高める授業づくりを推進し、児童・生徒に「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。</p> <p>2 指導と評価の一体化の促進 学校が到達目標や評価規準を明確にするとともに、児童・生徒の学びの深まりと教職員の指導力向上をめざしたPDCAサイクルの充実を図り、指導と評価の一体化を促進します。</p> <p>3 教職員研修の充実 教育センター職員と指導主事による「かたのスタディ」に基づいた支援を実施することで、実践的授業力の向上に努めます。</p>		
令和4年度目標	<p>①指導主事等による訪問支援：各校12回以上/年 ②授業づくりと評価に係る研修等の実施：3回以上/年 ③かたのスタディに基づいた授業づくり研修の実施：3回以上/年</p>		
成果	<p>①「かたのスタディ」に基づいた授業づくり定着のため、授業充実支援として、指導主事及び市教育センター職員が各小・中学校を年間計49回訪問し、授業の参観、指導・助言を行うことで取組みの活性化を図りました。なお、学校の負担軽減を図るため、オンラインを活用したり、各校の授業改善の進捗状況や希望する支援等を聞き取りながら訪問内容を精査することにより、直接の訪問回数は減少しました。 ・「かたのスタディ」に基づいた授業改善に係る指導・助言や資料の提供を行うことで、特に教職経験の浅い教員の授業力向上を図ることができました。</p> <p>②校内研究支援及び指導と評価の一体化の促進をめざした授業づくり等に係る研修を各校3回実施以上しました。</p> <p>③「かたのスタディ」に基づいた授業づくり研修として、学力向上担当者会を7回実施し、モデル校の取組みの成果を共有することで言語活用力の向上をめざした授業の充実を図りました。</p>		
課題	<p>①「交野市学力向上プラン」に基づく「かたのスタディ」が授業で定着するよう、学校訪問だけでなく、オンラインを有効に活用することで、日々の校内研究等で授業づくりを継続してサポートする必要があります。</p> <p>②研修を通して、教員が「子ども達にどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、「つきたい力」の育成の観点からの授業改善を図る必要があります。</p> <p>③学力向上担当者とICT担当者が協働し、ICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、更なる授業改善のための研修と校内研修の支援を充実させる必要があります。</p>		
評価	B		

事業13	人材の育成	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	<p>1 教職員研修の充実 より実践的な内容に精選し、児童・生徒の実態や教育の動向に対応した研修を実施していきます。また、研修体系を確立し、キャリアステージを意識したものにすることで、ミドルリーダーの育成等を推進するとともに、校内における経験の浅い教職員の育成を支援します。</p> <p>2 学校・学園(中学校区)の研修体制の充実 各校で実施している校内研修体制がより充実するよう支援します。そのために、フレッシュャーズサポート事業や授業充実支援事業を含め指導主事や教育センター職員による学校訪問、各校の研究授業などでの指導助言を引き続き実施し、授業改善への助言、資料の提供等で校内での指導体制の充実に努めます。さらに、各学園(中学校区)プランに基づいたカリキュラムの推進に向けて支援します。</p> <p>3 先進校等視察 教職員の資質向上のため、他府県等で先進的な取り組みを行っている学校を視察し、参加した教員が、その内容を各校にて伝達講習を行い、各学校の取組みに活かします。先進校視察の選定に当たっては、広く情報を集め、交野市の教育課題に即した実践校を視察先として決定していきます。</p>		
令和4年度目標	<p>①市教育センター主催の研修を実施:25回/年 ②授業充実支援事業、フレッシュャーズサポート事業による指導助言の実施 ③各校の研究授業などでの指導助言 ④教育課題に即した先進校への視察と各校への伝達</p>		
成果	<p>①市教育センター主催研修:39回 キャリアステージに応じた教職員の資質向上を図ることができました。</p> <p>②指導主事と教育センター職員が授業充実支援対象教員(8名)、フレッシュャーズサポート事業対象教員(8名)の学校を訪問し、指導助言を行うことができました。また、各校の研究授業において、指導助言や資料提供をし、校内研修の充実に努めることができました。</p> <p>③各校において指導主事が研究授業等で授業改善に向けた指導助言を実施し、各校の課題に正対した取組みを推進しました。</p> <p>④各校代表教員と指導主事が秋田県大館市立小・中学校を視察し、児童・生徒が主体的・探究的に取り組む授業について研鑽を深め、各校へ伝達することができました。</p>		
課題	<p>①キャリアステージに応じた研修の在り方について研究を深める必要があります。</p> <p>②引き続き授業充実支援事業やフレッシュャーズサポート事業の実施ならびに各校における研修体制の充実をとおして、教職員の資質向上を図る必要があります。</p> <p>③校内研究における事前検討会を実施し、各学校において研究授業などの体制や環境づくりを整えるよう、助言する必要があります。</p> <p>④現状では自校の参加者の視察報告を受けるのみなので、視察の成果を幅広く共有するため、クラウドを活用する等、各校への有効な伝達方法を検討する必要があります。</p>		
評価	B		

(施策7) 学校運営体制の確立

【施策の目標】

学校経営方針や教育目標等を教職員全員が共有化した、協働による組織的な学校体制を構築します。学校教育調査や学校評議員制度等を活用し、学校運営体制の整備・充実に努めます。さらに、学校経営の自主性・自律性と特色ある学校づくりを推進します。また、「教職員の評価・育成システム」を活用し、教職員の意欲向上と資質向上を図ります。加えて、開かれた教育課程の実現をめざし、コミュニティ・スクールの実現に向けた体制を整備します。

教職員の働き方改革については、勤務時間を意識した働き方の推進と環境整備を進め、教職員の心身のリフレッシュや休暇取得促進を図り、児童・生徒等に対して効果的な教育活動を推進します。また、業務の明確化・適正化、必要な執務環境整備等、教職員の長時間勤務の是正に向けた取組みを実施します。

事業14	学校運営体制の整備・充実	担当課	指導課、社会教育課
事業内容	<p>1 学校情報の発信 小中一貫教育をはじめとする、各学校・学園の教育活動を、ホームページ及び市教委ニュース等を通じて定期的に発信することで、家庭や地域への周知を図ります。開かれた学校づくりをめざし、学校・家庭・地域が一体となり学校教育活動を進められるよう努めます。</p> <p>2 学園(中学校区)プランの活用 学園として、児童・生徒、教職員、保護者が目標(めざす子ども像)を共有化し、小中一貫教育を進めていくために「カリキュラム概要版」と「新たな科」を軸とし、「4-3-2」の学年の区切りによる9年間のつながりを意識した教育活動の推進を支援します。</p> <p>3 学校教育評価の実施 学園において、学校運営協議会の定期的な実施または学校評議員会を学期ごとに実施し、学校評議員との意見交換を行います。小・中一貫教育をはじめとする取組みの成果や課題を示すとともに、校長は、得られた意見・評価を適切に分析し、PDCA サイクルによる効果的 school 運営、教育活動の改善、充実に努めるようにします。</p> <p>4 特色のある学校づくり 校長の取組み計画に応じた予算編成を行い、学校経営の自主性・自律性と特色ある学校づくりを推進します。また、学校の課題を踏まえた独自の取組みを支援することで、組織力、学校力の向上を図っていきます。</p> <p>5 コミュニティ・スクールの導入 「地域とともにある学校づくり」の実現をめざし、学校と地域が協働して学校運営を行うコミュニティ・スクールを第一中学校区(交野みらい学園)に導入します。また、引き続き学校運営協議会制度の理解促進を図り、学校運営協議会の整備充実に向けた取組みを推進します。</p>		
令和4年度目標	<p>①小中一貫教育に関する取組みのホームページ等での継続的な情報発信 ②新たな科の実施と計画の見直し ③カリキュラム概要版の活用と見直し ④学校運営協議会または学校評議員の意見交換会の実施及び小中一貫教育に係る学校教育調査の実施 ⑤市内全体に向けた取組み内容の発表 ⑥学校運営協議会の理解促進 ⑦第一中学校区(交野みらい学園)における学校運営協議会の設置</p>		
成果	<p>①全学園で学校通信及び学校ホームページにより、また、市教委ニュースとして様々な学園の取組みを発信しました。 ②「新たな科」の進捗状況を確認し、各学園の状況に応じて、取組み内容や実施時期について見直しを図りました。 ③各学園(中学校区)における、各教科等の9年間をつなぐカリキュラムの実践と継続的な研究を進めました。</p>		

	<p>④全小・中学校で実施しました。</p> <p>⑤特色ある学校づくりを推進するため、学校パワーアップ推進事業実施校の取組みを発表し、推進を図ることができました。</p> <p>⑥第一中学校区学校運営協議会の進捗等を、当該中学校区の保護者、及び市立各小・中学校に発信するとともに、コミュニティ・スクールに関する情報提供を行いました。</p> <p>⑦第一中学校区学校運営協議会を設置し、同会が年間6回開催されました。また、部会を立ち上げ、清掃活動や学校支援ボランティアの募集等の主体的な活動が実施されました。</p>
課題	<p>①交野型小中一貫教育等への理解の深化に向けて、カリキュラムや各学園(中学校区)の特色ある取組み等に関するより具体的な情報を、保護者及び地域へ発信する必要があります。</p> <p>②③児童・生徒の実態を把握し、必要に応じて取組みに対する支援や助言を行う必要があります。</p> <p>④意見交換会や学校教育調査の内容を踏まえて、課題に正対した特色のある学校づくりを推進していく必要があります。</p> <p>⑤特色ある学校づくりをさらに推進するため、学校パワーアップ推進事業及び学校教育活性化推進事業の適切な活用を図る必要があります。</p> <p>⑥令和7年度の全中学校区における学校運営協議会の設置に向け、第一中学校区の取組みを1つのモデルとして発信するなど、引き続きコミュニティ・スクールの周知と理解促進を図る必要があります。</p> <p>⑦第一中学校区のコミュニティ・スクールの運営において、学校運営協議会委員及び教職員を対象とした研修を開催する等、引き続き具体的な取組みの充実に向けた支援を行う必要があります。</p>
評価	B

事業 15	教職員の働き方改革	担当課	指導課、まなび未来課、まなび舎整備課
事業内容	<p>1 働き方改革の推進 教職員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なわないよう、限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような勤務時間を意識した働き方を進めるための支援をしていきます。また、校務支援システムの効果的な活用、学校と保護者間の連絡手段のデジタル化等の検討を含め、執務環境の整備に努めていきます。</p> <p>2 教職員のメンタルヘルスの充実 勤務時間管理簿・時間外・休日業務集計表により、教職員の勤務状況の把握を行うとともに、メンタルヘルスに関する研修を実施し、教職員の心身の健康の保持を図っていきます。</p> <p>3 ノークラブ DAY(部活動休養日)の実施 部活動ガイドラインをもとに、生徒のバランスのとれた健全な成長と教職員の健康を保持する観点から部活動を行わない日をノークラブDAY(部活動休養日)として設定し、子どもたちのために一層充実した教育活動を進めていきます。</p> <p>4 学校閉庁日の実施 長期休業中には学校閉庁日を設定し、教職員に対して、心身のリフレッシュや休暇取得促進の周知を図ります。さらに、一斉退庁日や「ゆとりの日」を設定することで、長時間勤務の一層の縮減を図ります。</p>		

<p>令和4年度 目標</p>	<p>①校務支援システムの効果的な活用 ②産業医による学校巡回相談の実施 ③ノークラブ DAY の継続実施:2日/週 ④一斉退庁日の実施:1日/週 ⑤学校閉庁日の拡充実施:5日/年</p>
<p>成果</p>	<p>①校務支援システムで教職員の出退勤を記録することにより、勤務時間管理の徹底を図るとともに、校務の効率化を図りました。 ②教員のメンタルヘルス保持のため、時間外業務が月 100 時間を超える教職員や校長が医師の面談が必要と判断した教職員に対して、産業医との面談を実施し心身の負担軽減を図りました。 ③ノークラブ DAY を週 2 日間設定し、教職員の勤務時間の適正化を進めました。 ④週 1 回の一斉退庁日を設定し、時間外勤務時間の減少に取り組みました。 ⑤夏季休業期間中に 3 日間、冬季休業期間中に 2 日間の学校閉庁日を設定し、有給休暇が取得しやすい環境づくりを促進しました。</p>
<p>課題</p>	<p>①引き続き教職員の勤怠管理や勤務の効率化について、システムの内容更新も含め、改善していく必要があります。 ②引き続き、校内で一部の教職員に業務が偏ることがないように、教職員の時間外勤務時間の状況を把握し、改善していくことが必要です。 ③週休日における部活指導については、大会前等を除き、3時間以内となるように、練習内容等について工夫する必要があります。また、令和5年度より、部活動指導員を活用し、教員の部活指導に係る業務改善を図ります。 ④⑤引き続き教職員の時間外業務時間の減少に向けて、学校閉庁日や一斉退庁日、ゆとりの日の確実な実施を図ります。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>

(施策8) 健やかな体の育み

【施策の目標】

児童・生徒の健康状態の把握に努め、健康の維持管理と向上を図るとともに、自らの健康を考えた、食に関する知識と望ましい食習慣の指導を充実させます。

また、健全な発育に資する安全・安心で魅力ある給食を提供します。

事業 16	健康教育	担当課	指導課、学務保健課、学校給食センター
事業内容	<p>1 健康教育と健康管理 栄養バランスのとれた食生活を身につけるため、学校給食を生きた教材として提供していきます。また、給食だより等により家庭に対して啓発活動、情報提供を行い、食育を推進します。 さらに、ブラッシング指導の実施により、正しい歯磨きの方法や歯科に関する正しい知識の啓発を行います。 加えて、学校生活における様々な場面において感染症対策に努めるとともに、児童・生徒の不安に対して関係機関と連携しながら解消に努めます。</p> <p>2 健康な体と体力の育成 児童・生徒及び学校教職員等に対し定期健康診断を実施し、疾病等の早期発見・治療勧告に努めるとともに、各学校等に対して保健に関する資料等の配布による情報提供・啓発を行います。また、児童・生徒の体力の傾向を把握し、体力向上の取組みを推進できるよう、教職員研修を実施します。</p> <p>3 横断的、系統的な食育の推進 交流給食やセンター見学、美味しく安全な給食の提供などをおして、食べる側と作る側の距離を近づけます。また、教科学習と子どもたちの日常生活が繋がるような食育を実施します。 さらに、食に関する指導の全体計画をもとに、栄養教諭等が中核となり、年間を通じて食育の推進に努めていきます。</p>		
令和4年度目標	<p>①給食を通じて食べ物に興味関心をもたせ栄養バランスのとれた食事の大切さを伝える。 ②ブラッシング指導の実施 ③検診等の実施及び治療勧告の実施 ④保健関連の啓発物の配布 ⑤小・中学校 9 年間の学びを意識した体育の授業改善の推進 ⑥豊かな心の育成につながる食育の推進 ⑦学校給食を生きた教材とした食の指導の実施</p>		
成果	<p>①給食センターの見学、試食会を実施しました。給食だよりや給食カレンダー等により、また地元でとれた食材や行事食を通じて栄養バランスの良い食事を家庭に啓発し、情報提供を行いました。</p> <p>②ブラッシング指導については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえながら、歯ブラシの使い方、虫歯の原因等に関する正しい知識の啓発を行いました。</p> <p>③児童・生徒及び学校教職員等に対し定期健康診断を実施し、疾病等の早期発見・治療勧告の啓発を行いました。</p> <p>④保健に関する資料等の配布による情報提供・啓発及び研修案内を行いました。</p> <p>⑤全校で「体力づくり推進計画(アクションプラン)」を作成しました。各校の課題に基づき、9年間の系統性を見とおして、体力向上をめざした授業改善を推進しました。</p>		

	<p>⑥児童・生徒に対して、自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける指導を行いました。</p> <p>⑦給食の時間を活用し準備から片付けの実践活動を通して指導を行いました。</p>
<p>課題</p>	<p>①旬の食材を活かした献立をとおして、季節が感じられる給食を今後も提供していく必要があります。また、和食の良さを伝えていくために、交野産の食材や行事食を積極的に取り入れていく必要があります。</p> <p>②ブラッシング指導について、正しい歯磨きの方法や歯科に関する正しい知識の啓発につながる実施方法について、今後は以前行っていたような実技を中心とした形式に移行できるように検討する必要があります。</p> <p>③学校保健安全法で定められた期間に適切に健康診断が行えるよう、引き続き学校及び医療機関との連携が必要です。</p> <p>④機を逃さず学校及び保護者周知ができるよう引き続き迅速に啓発物の配付を行う必要があります。</p> <p>⑤児童・生徒の体力づくり及び運動の機会の確保が必要であることから、小・中学校9年間の学びをより意識した体育の授業改善をさらに進める必要があります。</p> <p>⑥「食に関する指導の全体計画」をもとに、年間を通じて食育の推進に努める必要があります。</p> <p>⑦季節や地域の行事にちなんだ行事食を提供するなど、給食を通して食に関する知識、関心を深める必要があります。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>

(施策9) 子どもの安全確保と危機管理体制の充実

【施策の目標】

地域・家庭・学校が連携して取り組んでいく環境づくりを推進し、児童・生徒の安全確保と危機管理体制の充実を図ります。また、学校における事故、不審者侵入等への緊急対応とその未然防止に向けて、危険地域の確認と、安全教育・安全管理の推進に努めます。

さらに、減災の視点から、災害発生時には危険を回避するための、主体的に行動する態度を育成します。

事業17	安全教育と危機管理	担当課	指導課、学務保健課、市教育センター
事業内容	<p>1 生活安全・交通安全教育の推進 「危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」にもとづき、避難訓練・防犯訓練の実施を通じて安全教育の徹底を図ります。また、児童・生徒の安全意識の向上を図るため、警察などとの連携による交通安全教室や防犯安全教室の実施等、安全教育の充実に努めます。</p> <p>2 登下校の安全性向上 児童・生徒の登下校の安全性向上へ向け、学校からの通学路改善要望に対し、関係機関と連携し、「交野市子どもの移動経路に関する交通安全プログラム」を取りまとめ、総合的な対策を行います。 また、登下校中の児童の位置情報を保護者が把握できるよう、IoT技術を活用した見守りシステムの位置情報精度を高めるため、今後も継続して基地局の増設に努めます。 そのほか、自動車等の運転者に注意喚起が必要な場所には、注意喚起標示看板の設置を行います。また、各小学校区内で工事が行われる際には、事前に工事業者と児童生徒の登下校の安全が確保されるよう協議を行います。また、令和4年4月開校の交野みらい小学校の新しい通学路において、見守りの為の人員を配置します。</p> <p>3 教職員研修等の実施 学校における危機管理や、体育実技等における安全管理、心肺蘇生法等の教職員研修を実施し、危機管理の意識向上や対応の強化につながる支援を行います。</p> <p>4 防災訓練の推進 災害時を想定した避難訓練等を定期的実施し、災害発生時に危険回避のために主体的に行動する態度を育成します。また、地域とともに行う防災訓練等を実施し、共同して対応するための仕組みづくりを進めます。</p>		
令和4年度目標	<p>①小・中学校における安全教育の実施 ②関係機関と連携した安全対策の実施 ③IoTを活用した見守りシステムポイントの増設や運用の充実 ④保健体育研修、心肺蘇生法研修の実施 ⑤学校・地域が連携した防災訓練の実施</p>		
成果	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を工夫しながら、警察や市の危機管理室との連携による交通安全教室、防犯安全教室、下校指導を実施することができました。各学校においては危機管理マニュアルにもとづき、避難訓練・防犯訓練を実施し、安全教育の充実に努めました。</p> <p>②「交野市子どもの移動経路に関する交通安全プログラム」にもとづき、道路管理者や警察等の関係機関と連携し、令和5年度に実施する安全対策を取りまとめました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路上に注意喚起標示看板を24箇所36枚設置しました。 ・令和4年4月開校の交野みらい小学校の新しい通学路において、見守りの為の人員を配置しました。 		

	<p>③交野みらい小学校の通学路において、1箇所見守りシステムのポイントを増設しました。</p> <p>④各学校において心肺蘇生法研修を行いました。</p> <p>⑤各学校における危機管理マニュアルに基づいた教職員研修の実施により、教職員の危機管理の意識向上を図ることができました。</p>
<p>課題</p>	<p>①様々な場面を想定した安全教育に係る教職員への研修を実施するとともに、危険を回避するため児童・生徒が正しい知識を持ち、主体的に行動する態度の育成を含めた安全教育の充実が必要です。関係機関と連携を図り、安全意識のさらなる向上に努める必要があります。</p> <p>②全国で登下校中の児童が巻き込まれる事故が後を絶たない中、今後も継続した警察等関係機関との連携が必要です。</p> <p>③見守りシステム加入率の促進の為、事業の周知方法等を含めて検討が必要です。</p> <p>④危機管理の意識向上や対応の強化への支援を継続して行う必要があります。</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域と連携した防災訓練は実施しませんでしたでしたが、登下校中等を想定し、各校での計画が推進するように支援することが必要です。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>

(施策 10) 教育コミュニティの形成と家庭教育支援

【施策の目標】

学校を拠点とし、学校・家庭・地域による子どもを育む取組みの推進と、地域における教育課題の解決のため、地域と学校の双方が当事者意識をもちながら、より発展的に連携・協働できる仕組みである「地域とともにある学校」を推進します。そのため、学校支援コーディネーターが活動しやすい環境づくりを推進します。また、保護者や地域の方が、児童・生徒との交流を深めることによる、魅力ある教育活動を支援します。

地域学校協働活動で実施されている登下校の見守りや花壇整備など、各学園の活動を連携・強化するコーディネート機能の向上や、持続可能な体制を整備します。

事業 18	教育コミュニティ	担当課	社会教育課、指導課、青少年育成課
事業内容	<p>1 地域学校協働活動の充実 地域学校協働活動推進員、ボランティアの登録制度を引き続き推進し、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく仕組みの確立と充実に取り組みます。</p> <p>2 放課後子ども教室 放課後の児童の居場所づくりとして、多様な活動が行えるように、各小学校と調整を行うとともに、各校の実情に応じて地域・団体等にはたらきかけて、安全ボランティアの積極的な募集を行い、安全ボランティアの増員に努めます。 また、国の総合的な放課後対策事業である、「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、放課後児童会との連携強化に努めます。</p> <p>3 コーディネーターの育成 登録制度を有効に活用し、大阪府が主催する府下市町村の先進事例の発表や交流が行われる研修会・交流会への積極的な参加を促します。また、各校区でコーディネーターとして活動している方々や同様のボランティア活動に参加されている方々が活動しやすい仕組みの確立について運営委員会にて検討を進めます。 地域学校協働活動を推進していくためには、コーディネート機能を強化することが不可欠であり、地域住民等と学校との連絡調整などを行う地域学校協働活動推進員(コーディネーター)の配置、人材の育成・確保、持続可能な体制づくりを推進します。</p> <p>4 家庭教育の支援 保護者を対象とした家庭教育学級等の講座や、将来親となる準備期の小・中学生を対象に親学習の機会を提供します。</p>		
令和4年度目標	<p>①地域学校協働活動の仕組みの確立と充実 ②地域学校協働活動に関する活動ボランティア延べ参加者数:延べ 20,000 人 ③放課後子ども教室(フリースペース)の実施延日数:延べ 430 日 ④地域学校協働活動推進員(コーディネーター)の適正配置 ⑤保護者及び児童・生徒に対する学習機会の提供 参加者数:延べ 200 人</p>		

<p>成果</p>	<p>①交野市教育コミュニティづくり推進事業運営委員会の開催:年2回 ・府主催の教育コミュニティに関するコーディネーター・ボランティア研修会への参加:3回 ・地域学校協働活動推進員連絡会実施回数:第一中学校区・年6回</p> <p>②学校支援活動・・・市内小・中学校にて開催。コーディネーターの年間活動日数: 延べ282日/市内ボランティア参加者数:延べ18,953人 コーディネーター、ボランティアによる各種協働活動により、学校を中心とした地域コミュニティが形成されました。</p> <p>③放課後子ども教室(フリースペース)は、放課後に児童の安全・安心な居場所として、市内小学校9校の開放を行いました。雨天等で、事業を中止することが多かったため、目標の実施日数を下回りました。 ・放課後子ども教室(フリースペース)実施日数:延べ390日 ・放課後子ども教室(フリースペース)参加者数:延べ12,929人 ・放課後子ども教室(フリースペース)実施頻度・・・岩船小学校:平日毎日/郡津・倉治・妙見坂小学校:週2日/星田・旭・藤が尾・私市・交野みらい小学校:毎週水曜日(いずれも学校休業日を除く)</p> <p>④地域学校協働活動に関する地域学校協働活動推進員(コーディネーター)を一中校区4人、二中校区5人、三中校区3人、四中校区2人、各校区に配置することができました。</p> <p>⑤-1 家庭教育学級 延べ参加者数:68人 子育て親まなび講座『みんな、どうしてる?子育てあれこれ』としてテーマごとに年5回開催しました。また、交野市教育センター心理カウンセラーに『リラックスは健康への第1歩~プラス思考の子育て~』のお話をさせていただきました。</p> <p>⑤-2 親学習講座 参加者数:156人 第3中学校の1学年の生徒に対し『いのちを考える』ワークを実施しました。課題であった、親学習講座は1日時間を要していたため、2時間実施できる内容にしました。</p>
<p>課題</p>	<p>①②④全校区の地域学校協働活動支援本部と学校との連携・協働の在り方や仕組みについて、教育コミュニティづくり推進事業運営委員会にて熟議する必要があります。また、学校と地域を効果的に橋渡しする役割、いわゆる地域学校協働活動推進員(コーディネーター)を全校区に適切に配置することが必要です。</p> <p>③放課後子ども教室(フリースペース)は、天候等の影響を受けるため、室内においても活動が行えるように、地域・学校へはたらきかけ、活動できる場所の確保をする必要があります。</p> <p>⑤家庭教育学級については、共働きする家庭が増え参加数が減少してきています。開催日時を検討する必要があります。また、親学習講座については、1日から2時間の講座へ変えましたが授業時間との調整が難しく実施する学校が増えないことが課題です。体験型と講演会を選択できるように努めていきます。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>

(施策 11) 就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実

【施策の目標】

教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し援助を行います。

また、障がいのある児童・生徒及びその保護者に対し、経済的負担の一部を軽減するための各種制度の活用やスクールヘルパー等人的的援助も含め、総合的な支援の充実を図ります。

事業 19	適正な就学事務の遂行	担当課	学務保健課
事業内容	<p>学齢児童・生徒の保護者に就学義務を履行させるため、新入学者の就学通知事務、転出入にかかる事務を適切に実施し、学齢簿の作成及び管理を行います。</p> <p>また、「交野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」に則り、区域外や指定校外の申請にあたっては、必要に応じて審査会を開催の上で判断を行うものとし、適切な就学を支援します。</p> <p>学齢児童・生徒の確実な就学支援を関係諸機関との連携のもと行うとともに、不就学や不適正就学、居所不明児童・生徒の発生を防止します。</p>		
令和4年度目標	<p>①不就学者:0人 ②不適正就学者:0人 ③居所不明者:0人</p>		
成果	<p>①不就学者:0人 ②不適正就学者:0人 ③居所不明者:0人 ・学齢簿編成事務:5,966人 学齢簿の編成、就学通知、転出入等の事務について、円滑に遂行しました。</p>		
課題	①②③法律の規定に基づき、引き続き適正な事務の遂行に努めます。		
評価	B		

事業 20	就学援助・特別支援教育就学奨励費支給事務	担当課	学務保健課、学校給食センター
事業内容	<p>経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学校でかかる必要な経費の一部又は全部を援助します。</p> <p>また、特別な支援を必要とする児童・生徒の保護者に対し、就学を奨励することを目的として、学校にかかる必要な経費の一部を援助します。</p>		
令和4年度目標	①制度の周知と申請方法のわかりやすい説明及び適切な審査・支給		
成果	<p>①-1 就学援助事業 ・学用品費等: 643人/27,437千円 ・給食費: 640人/28,019千円 ・医療費: 11人/100千円</p> <p>①-2 特別支援教育就学奨励費補助事業 ・212人/7,663千円</p> <p>就学援助のお知らせを刷新し、FAQを盛り込むことにより、よりわかりやすいデザインと構成に変更して制度の周知を行いました。</p>		
課題	①引き続き、社会情勢を踏まえながら、認定基準や必要な支援の在り方を検討する必要があります。		
評価	B		

事業 21	学校活動の円滑な推進	担当課	学務保健課
事業内容	児童・生徒の急病・怪我等の緊急時に対応するため、学校にタクシーチケットを整備します。また、教師が児童・生徒を指導するための教科用図書等を購入します。		
令和4年度目標	①学校の緊急時対応に向けた支援の実施 ②指導書等の整備による効率的で統一性のある授業展開への支援		
成果	①タクシー利用回数・・・緊急時小・中学校合計:429回 ②教科用図書購入費 小学校 令和4年度小学校教師用教科書(前期購入分):225冊 (内訳:通常学級用72冊・支援学級用153冊) 令和4年度小学校教師用教科書(後期購入分):62冊 (内訳:通常学級用6冊・支援学級用56冊) 中学校 令和4年度中学校教師用教科書:47冊 (内訳:教科担任用0冊・支援学級用47冊) 各学校と連携をとり、在籍児童・生徒、転入学児童・生徒に対して、教科用図書の無償給与事務を行うとともに、学習指導にあたる教師に対しては、教科書の整備事務を行いました。		
課題	①児童・生徒の緊急時の適切な対応を継続していくため、タクシー利用の取扱要領を適宜学校に周知していく必要があります。 ②教師用教科書等の購入については、今後も通級指導教室が増設置されていくため、継続して整備が必要です。		
評価	B		

事業 22	教育資金の支援(奨学金制度)	担当課	学務保健課
事業内容	経済的な理由のために高校や大学等への就学が困難な者に対して、奨学金の貸付を行います。高校においては、授業料以外の経済的負担も大きいことを踏まえ、奨学金制度は継続していきます。 滞納者への督促については、文書催告などにより適切に対応します。 包括提携金融機関との協力の下、「おりひめ教育ローン補助制度」を実施し、0.4%の利子補給金を給付します。		
令和4年度目標	①奨学金制度の周知を図り、継続した就学支援の実施		
成果	市広報やホームページで制度の周知を図りました。 ①-1 奨学金給付者数及び額・・・大学生:1人/60千円、高校生:2人/80千円 ①-2 おりひめ教育ローン申請者数及び額・・・1人/1,145円		
課題	①-1 滞納者への督促については、文書、電話や自宅訪問を実施し、引き続き返還を促す必要があります。また、奨学金制度のあり方については、今後の社会情勢等を踏まえ、引き続き検討が必要です。 ①-2 申請者数が伸び悩んでいることから、制度のあり方等の検討が必要です。		
評価	B		

事業 23	進路選択支援事業	担当課	学務保健課、人権と暮らしの相談課
事業内容	市の奨学金以外の各種奨学金制度の相談窓口として、「進路選択支援事業」を実施し、人権と暮らしの相談課との連携の下、専門の相談員による相談体制を継続していきます。		
令和4年度目標	①進路選択支援に関する相談体制の維持継続		
成果	①進路選択支援相談事業 相談件数:12件/相談場所:ゆうゆうセンター1階人権と暮らしの相談課内/相談員:2人/相談窓口開設日数:146日/相談日時:週3回(月・水・金)、15時~17時30分 進路選択支援相談員による適正な奨学金相談を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、電話相談により相談体制を維持しました。		
課題	①専門的な知識を要するため、相談員の育成や人材確保が課題です。		
評価	B		

事業 24	学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援	担当課	学務保健課
事業内容	市立小・中学校に在籍する肢体不自由等児童・生徒について、学習活動に円滑に参加するための支援・介助を目的として、スクールヘルパー等を適切に配置します。 また、肢体不自由児童・生徒の機能訓練への支援(検診)や難聴の児童・生徒が在籍する学校に対し、必要に応じて補聴器付属機器を貸し出し、当該児童・生徒が授業をより受けやすくなるよう支援します。		
令和4年度目標	①支援を要する児童・生徒の増加傾向に伴う支援体制の確保		
成果	①-1 介助員・スクールヘルパー・・・小学校:21人/中学校:7人 学校内での介助に加え、校外学習等にも派遣を行い、児童・生徒が学習活動に円滑に参加するための支援を行いました。 ①-2 補聴器付属機器貸与率:100%(中学校1人/1人)		
課題	①対象となる児童生徒が増加傾向にあり、人員の確保及び人員体制の構築が課題です。		
評価	B		

事業 25	教育ネットワークに関する事業	担当課	まなび未来課、学務保健課
事業内容	<p>学齢簿の編成や学校との児童・生徒にかかる情報共有、学校における諸費の徴収管理等を行う学事システム及び外部・内部・学事サーバの安定運用を維持します。</p>		
令和4年度目標	<p>①学事システムサーバの運用の維持</p>		
成果	<p>①学事システムサーバ等(内部・外部サーバ含む)の安定運用の維持・管理を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務上の効率をあげるため、ネットワーク分離システムの導入を行いました。 ・国の標準仕様書に準拠したシステムへの移行に向けて、現在使用している様式の確認等を行いました。 		
課題	<p>①サーバやデータ量の増加に伴い、クラウドへの移行や校内ネットワークの増強などを検討する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、就学援助システム及び学齢簿システムについては、令和7年度までに国の標準仕様書に準拠したシステムへの移行が必要です。 ・現在契約中のシステム業者は標準化システムの開発を行わない意向であり、受託可能なシステム開発業者を選定していく必要があります。また、令和7年度に義務教育学校である「交野みらい学園」が開校予定ですが、それに伴い学齢簿のシステム改修も並行して必要となりますので、現在のシステム開発業者も含めてのシステム移行に関する調整が必要です。 		
評価	B		

(施策 12) 学校保健の充実

【施策の目標】

児童・生徒及び教職員の健康状態の把握による、健康の維持管理の向上に努めます。また、学校の環境を良好に維持するため、適正な環境衛生の管理に努めます。

事業 26	児童・生徒の健康管理	担当課	学務保健課
事業内容	学校と学校医などとの連携を図り、各学校が定期健康診断(内科・耳鼻科・眼科・歯科など)を滞りなく行えるよう支援します。 また、その他の健診についても、医師会などとの連携を密にして学校内における疾病に対しても未然に防止できるよう努めます		
令和4年度目標	①学校・学校医等との連携のもと、定期健診等を実施し、児童・生徒の健康の維持管理を図る		
成果	①定期健康診断 ・内科(全学年)・・・児童:3,256人/生徒:1,888人 ・歯科(全学年)・・・児童:3,221人/生徒:1,866人 ・眼科(小1・3・5年、中1・3年)・・・児童:1,569人/生徒:1,262人 ・耳鼻科(小1・4年、中1年)・・・児童:1,073人/生徒:612人 ・心臓検診・・・(一次検診)児童:836人/生徒:718人、 (二次検診)児童:185人/生徒:114人 ・各種健康診断においては、児童・生徒に適切に治療勧告等を行いました。 ・心臓検診に関しては医師会の協力を得て、水泳指導までに必要と認められる児童・生徒に対し、精密検査等を実施しました。		
課題	①心臓検診について、二次検診実施医療機関が複数あるため、医療機関によって検査項目や実施日数が異なります。そのため二次検診の実施日数が多くなる医療機関の学校の一次結果が早く判明するよう、日程調整をする必要があります。 また、6月のプール開始日までに検診を終えなければならず、期間が短いなかで一次・二次検診を実施しなければならないため、今後も医師会及び二次検診実施医療機関との調整が必要です。		
評価	B		

事業 27	就学時健康診断	担当課	学務保健課
事業内容	就学前児童の保護者に対する適切な通知とともに、対象者や保護者の利便性に配慮した健診会場や時間設定などを行い、すべての対象者がこの健診を受診できるように努めます。		
令和4年度目標	①学校医等と連携し、対象就学前児童が受診しやすい環境整備を図る		
成果	①-1受診時間変更等の問合せに対し、柔軟に受入れを行い、受診しやすい環境を整えました。 ①-2就学時健康診断 受診率:(内科健診):94% (歯科検診):95% 各小学校および医師会の協力を得て、健康診断を実施しました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として時間指定を行い、密にならないよう実施しました。		

事業 30	学校の環境衛生事業	担当課	学務保健課、まなび舎整備課
事業内容	<p>定期的な空気(二酸化炭素濃度)や化学物質調査を行います。また、施設の感染症対策として、教室のカーテンクリーニングの実施及び害虫駆除やプール(水質)調査を実施し、児童・生徒が快適に過ごせるように努めます。</p>		
令和4年度目標	<p>①児童・生徒が快適に過ごせるよう、学校薬剤師の指導のもと、環境調査・対策を図る</p>		
成果	<p>①薬剤師との連携のもと、プールの水質検査を夏季に、教室内の空気調査を夏季(揮発性化学物質)及び冬季(二酸化炭素濃度等)に実施しました。また、施設の消毒・害虫駆除等を実施しました。</p> <p>学校環境衛生を適切に検査し、必要であれば学校へ学校薬剤師より指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、全小中学校の日常のトイレ清掃を業者へ委託しました。 ・第二中学校区及び交野みらい小学校においてカーテンクリーニングの実施、全小中学校において二酸化炭素濃度チェッカーを追加設置することで、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減に努めました。 		
課題	<p>①概ね適正な基準値の衛生環境を達成できていますが、感染症拡大防止対策としての十分な換気の徹底など、学校薬剤師等との連携のもと、状況に応じて適切な対応を維持・継続していく必要があります。</p>		
評価	B		

(施策 13) 学校施設の整備及び安全確保

【施策の目標】

学校の適正配置と併せて、今後の学校施設の維持管理について、将来を見据えた適切な施設の整備を行います。

子どもたちの学習及び生活の場として、教育に配慮した良好な環境を確保するとともに、障がいのある子どもたちにも配慮しつつ、防災・防犯などにも十分な安全性を備えた施設を整え、地域にとって身近な公共施設としての役割と景観や街並みの形成に貢献できる施設の整備に努めます。

事業 31	魅力ある学校づくり	担当課	まなび舎整備課
事業内容	学校規模の適正化・適正配置の方向性が定まった中学校区では、新たな学校づくりを進めています。検討にあたっては、保護者、地域の方々及び学校関係者とともに取り組み、質の高い学びを実現する教育環境の整備を図ります。 第一中学校区では、施設一体型小中一貫校である「(仮称)交野市立交野みらい学園」を整備するため、旧交野小学校敷地における旧校舎の解体撤去・開発造成工事及び実施設計等を行います。		
令和4年度目標	①第一中学校区魅力ある学校づくり事業の、解体・開発造成工事、実施設計等		
成果	①第一中学校区魅力ある学校づくり事業における「(仮称)交野市立交野みらい学園」整備においては、令和3年度から引き続き実施設計を行うとともに、4月から解体工事に着手し、続いて造成工事も開始しました。		
課題	①令和5年7月より「(仮称)交野市立交野みらい学園」の整備工事(建築工事)が始まることから、周辺住民に向けた周知を実施し、保護者、地域の方々及び学校関係者にご理解いただきながら整備を進める必要があります。		
評価	B		

事業 32	学校規模の適正化	担当課	まなび未来課
事業内容	「学校規模適正化基本計画」「学校施設等管理計画」に基づき、少子化や老朽化等の課題解決を図り、児童生徒の教育環境の維持向上を図るため、中学校区ごとの将来に向けた望ましい学校適正配置の方向性を検討します。 第三・第四中学校区においては、学校適正配置の方向性を定めます。		
令和4年度目標	①第三・第四中学校区の学校適正配置の方向性を定める		
成果	①平成31年2月に策定された「学校規模適正化基本計画」に基づき、第三・第四中学校区の学校適正配置の方向性について検討を行いました。令和4年7月には、学校教育審議会から「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について」答申を受けました。		
課題	①第三・第四中学校区の各学校で、将来にわたって良好な教育環境を確保するため、「学校規模適正化基本計画」で示された方向性及び学校教育審議会からの答申を踏まえて、学校適正配置について検討を進め、その方向性を示していく必要があります。		
評価	B		

事業 33	学校校務員適正配置	担当課	まなび舎整備課
事業内容	<p>学校校務員配置については、個々の学校施設規模等に応じ配置を行います。学校校務員部会を毎月開催し、学校施設の状況報告並びに修繕技術情報の共有を行うとともに年1回全校務員対象とした樹木の維持管理技術講習会の開催など、学校校務員の技術向上を図ります。</p>		
令和4年度目標	<p>①配置人数:13人</p>		
成果	<p>①配置人数:13人 小中学校各校1名、計13名の学校校務員を雇用しました。 校舎、学校施設の破損箇所修繕、樹木の剪定及び草刈等の緑化作業、空調機器等の点検・報告、学校行事の準備等の、日常的な学校維持管理業務を行いました。 定期的に校務員部会を開催し、情報共有や研修の機会を設けました。</p>		
課題	<p>①同一作業において、各校校務員による個人差があり、講習、指導などを定期的に行う必要があります。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、専門的な樹木の維持管理技術講習会を昨年度から引き続き開催できなかったことから、今後は外部委託の検討が必要となります。</p>		
評価	<p>B</p>		

事業 34	教材・教具備品等の充実	担当課	学務保健課
事業内容	<p>新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教材・教具備品の充実、また児童・生徒の教養を健全に育成するため、図書備品の購入を行います。</p>		
令和4年度目標	<p>①学校からの要望を反映した、新学習指導要領に基づく適正な学校教材等の充実</p>		
成果	<p>①学校教材等の購入件数 ・教材備品:175件/学校管理備品:50件・・・合計:225件 学校の要望を反映しながら、教材・教具や教育環境に必要な備品の整備を行いました。</p>		
課題	<p>①学校建築当初からの備品も多く、椅子・机・カーテン等の設備が施設同様に老朽化してきています。学校教育にふさわしい環境づくりのため、優先事項を考えつつ、引き続き計画的な整備が必要です。また、小中一貫校の開校に向け、新規購入備品の契約等において、精査及び検討が必要です。</p>		
評価	<p>B</p>		

事業 35	学習者用端末整備及び学校 ICT 環境整備事業	担当課	まなび未来課
事業内容	児童・生徒の学習環境の向上を図るため、令和 2 年度に整備した学習者用端末の維持・更新を行うとともに、今後の学校 ICT 環境整備について検討し、計画的に進めます。		
令和4年度 目標	①学習者用端末整備の維持・更新 ②学校ICT環境整備計画の検討		
成果	①学習者用端末の故障や不具合について迅速に対応し、適宜修理等を行い 1 人 1 台端末での学習環境を維持しました。 ②交野市教育 ICT 環境整備検討委員会を発足し、「今後の教育 ICT 整備の方向性」を作成しました。また、令和 3 年度から運用開始した校務支援システムの一部改修を行い、システムの安定運用のための維持・管理を行いました。		
課題	①令和 7 年度の機器更新に向け、具体的に検討をすすめる必要があります。また、タブレットの予備等がほとんどない中、タブレットの導入から 3 年が経過し、バッテリーの不具合や端末の故障が多々見られます。授業の配信用などの予備分も含め、今後の機器更新時までどのような対応を行うか検討する必要があります。 ②予算や社会情勢等により計画作成に大きく関わるため、計画ではなく方向性を作成しました。今後方向性について、随時状況を見ながら修正を行い、整備をすすめます。		
評価	B		

事業 36	学校施設の整備・充実	担当課	まなび舎整備課
事業内容	耐用年数が経過している小・中学校の高圧受変電施設の更新を継続して順次行います。また、法定点検に基づき防火設備の改修工事に取り組みます。 さらに、施設・設備の不具合等によって学校生活に支障をきたさぬよう、学校と連携を図り、安全かつ適切に稼働するよう、適正な点検・改修に努めます。		
令和4年度 目標	①施設改善件数:50件		
成果	①各種施設の工事および修繕:130件 学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす教育の場であることから、より快適な学校教育が実施できるよう修繕、工事を実施しました。 妙見坂小学校、星田小学校、第三中学校では、高圧受変電施設の更新に取り組みました。また、郡津小学校、岩船小学校、妙見坂小学校において、法定点検に基づく防火設備の改修工事を実施しました。		
課題	①学校現場からの施設環境改善要望と併せて、大小に関わらず、老朽化による故障や不具合等が見受けられます。児童・生徒の安全を最優先に、教育環境の整備のため、学校の規模適正化・適正配置に関する計画や現状をふまえ、今後の改修工事の方向性について計画を策定するとともに、改修工事の取捨選択や多発する自然災害への対応等、中長期的な対策の検討を行う必要があります。		
評価	A		

(施策 14) 学校給食の充実

【施策の目標】

児童生徒の健全な発育に資するため、HACCP の概念を取り入れた学校給食センターにおいて、安全・安心で魅力ある学校給食を提供します。

事業 37	安全・安心な学校給食の提供	担当課	学校給食センター
事業内容	<p>児童生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ります。</p> <p>また、児童・生徒に対して、自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける指導及び教育を行い、給食を通じてバランスの良い食事を家庭に啓発し、行事食を活かして、日本の伝統的な食文化を伝えていきます。</p>		
令和4年度目標	①学校給食を生きた教材とした食の指導の実施:年間191回		
成果	<p>①HACCP の概念を取り入れた衛生管理を導入し、安全・安心で、栄養バランスに配慮した魅力ある給食を提供できました。</p> <p>児童・生徒に対して自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける指導及び教育を行うとともに、健全な発育に資する安全・安心で美味しい魅力ある給食を年間191回提供することができました。</p> <p>「ご飯」の提供に併せて、栄養バランスに配慮した和食献立の給食を114回のうち81回提供できました。</p> <p>また、見学、試食会の受け入れや、ホームページに献立写真の掲載や、給食だより等により、バランスの良い食事を家庭に啓発し、給食の行事食や地元でとれた食材を活かした日本の伝統的な食文化を伝えることができました。小学校1・2・3年生見学(6校22クラス)。各種団体のセンター見学及び試食会(5団体、76名)。</p>		
課題	①給食を通じてバランスの良い食事を家庭に啓発し、行事食を活かして、日本の伝統的な食文化を継続して伝えていく必要があります。また、ホームページを通じて定期的に学校給食について発信し、家庭や地域への周知を図ります。		
評価	B		

事業 38	食物アレルギー対応食・除去食の提供	担当課	学校給食センター
事業内容	<p>食物アレルギー対応食については、安全・安心を最優先にし、対象児童・生徒のアレルギーの状況を十分に把握し、学校、保護者、医師、学校給食センター等の連携の下、除去食の提供を行います。</p> <p>また、令和3年度までは、卵もえびも除去したものを提供していましたが、令和4年度からは、卵のみの除去食、エビのみの除去食、卵、エビを両方抜いた除去食の3通りの除去食の提供を行います。</p>		
令和4年度目標	①安全性を最優先に考えながら、卵、えびを別々に提供する。		
成果	①食物アレルギーのある児童生徒が、他の児童生徒と同じように学校給食を楽しむ事ができるように卵とえびを別々にした除去食の提供を実施しました。提供回数、17回。除去食対象者数:卵63名、えび33名。		
課題	①安全を最優先に学校・保護者・医師・学校給食センター等の連携の下、除去食提供に努めます。		
評価	B		

事業 39	食育の推進と啓発	担当課	学校給食センター、指導課
事業内容	<p>栄養バランスのとれた給食の良さを家庭に啓発するとともに、市内のイベント等での学校給食の紹介や、夏休み親子料理教室(English Cooking)を実施し、家庭や地域において、学校給食や食育に対する理解の促進を図り、食生活の改善に努めます。</p> <p>また、地産地消の拡充を図るため、交野市農業生産連合会・JA 北河内との連携を推進します。</p>		
令和4年度目標	①夏休み親子料理教室等での食育の啓発		
成果	<p>①-1 コロナウイルス感染症の拡大により、夏休みには開催できなかった親子料理教室(English Cooking)を冬休みに2日間開催した。ALTの先生と共に3年ぶりに実施することができました。16組34名が参加。</p> <p>①-2 給食の時間に栄養教諭等が、給食の準備、配食での衛生的な取扱い、食事マナーの定着、残食の状況把握に努め、継続的な指導を行いました。</p> <p>①-3 地産地消の拡充については、交野市農業生産連合会との連携により精白米36.43%(前年度比 14.83ポイント減)、野菜9.44%(前年度比2.42ポイント増)の使用率となりました。地場産野菜(玉ねぎ)を前年度より多く学校給食に使用することができました。</p>		
課題	<p>①食育に対する理解を促進するため、センター見学やPTA 試食会、親子料理教室等を通じて、継続した啓発活動を実施する必要があります。</p> <p>・地場産の活用については今後も農政課と連携し可能な限り拡充を図ります。</p> <p>・また、2025大阪・関西万博開催に向け、食文化を通じて参加国への関心を高めてもらえるよう、料理の紹介・提供に努めます。</p>		
評価	B		

事業 40	学校給食調理業務等の民間委託	担当課	学校給食センター
事業内容	<p>学校給食調理業務等の民間委託においては、日々の報告及び提出書類の確認を行い総括責任者との協議を行います。また、毎月1回、総括責任者及び各責任者とセンター会議を行い、安全・安心で美味しい給食の提供ができるよう努めます。</p>		
令和4年度目標	①受託事業者の総括責任者及び各責任者と安全・安心な給食を提供するためのセンター会議の実施:1回/月		
成果	<p>①受託業者とセンター会議を毎月実施し、情報共有することで安全安心の給食を提供できました。また、委託業者の調理員と共に親子料理教室、センター見学等の食育活動を実施しました。なお、配送業務受託者に向けて、試験走行の実施、通学路や学校内の配膳室の確認など、綿密な業務の引継ぎを実施しました。</p>		
課題	①安全・安心の学校給食を提供するために、今後も委託業者との綿密な連携を図る必要があります。		
評価	B		

(施策 15) 生涯学習に関する情報提供と発信**【施策の目標】**

市民が生涯学習に安心して取り組めるよう、ライフステージや生活環境に合わせた情報提供や相談体制を充実します。

事業 41	相談体制の充実	担当課	社会教育課
事業内容	<p>生涯学習を進める上で必要な最新の情報をいつでも入手できるような情報提供の仕組みを構築します。</p> <p>また、必要な情報が入手できない市民や、活動のきっかけがつかめない市民のために、相談窓口を設けます。</p> <p>市が実施する生涯学習に関わる事業を整理し、情報発信に努めます。</p>		
令和4年度目標	①相談件数:150件		
成果	<p>①相談対応件数:122件(窓口30件、電話92件)</p> <p>「相談体制の充実」として、平成30年度に設置した生涯学習活動に関する相談窓口にて、様々な相談対応をしました。窓口での問い合わせが若干増えましたが、電話での問い合わせが減りました。また、今までできていなかったホームページを更新しました。</p>		
課題	①事業の存続の是非も視野に入れながら、市民に対する今にあった形での情報発信の方法を検討します。		
評価	C		

(施策 16) スポーツ活動の充実

【施策の目標】

市民が生涯にわたって、体力や年齢に応じてスポーツに親しみ、健康で明るいライフスタイルが実現できるよう、スポーツ教室や大会の開催など、スポーツ活動の充実を図るとともに、スポーツ指導者の養成に努めます。

事業 42	関係団体との連携(生涯スポーツ)	担当課	社会教育課
事業内容	体育協会をはじめ多数の団体と様々な連携を図るとともに、各団体の自主的な活動(各種大会等)を実施できるよう、体育協会に対し活動の補助を行います。		
令和4年度目標	①団体の自主的な活動を支援する		
成果	①大会開催による施設使用の優先予約や事業に対する補助金支援を行いました。 ・スポーツ表彰(スポーツ競技において顕著な成績をおさめた方):26名 ・体育協会主催のスポーツ表彰・スポーツ功労者表彰の開催を支援し、表彰式が行われました。		
課題	各種団体役員の高齢化により、継続した団体の維持や活動に支障があります。 若い世代の参加を促進するための情報発信の強化や、仕組みをつくる必要があります。		
評価	B		

事業 43	学校体育施設の開放事業	担当課	社会教育課
事業内容	学校教育や部活動等に支障のない範囲で、学校施設担当課、学校と調整しながら、学校体育施設の開放事業を行います。		
令和4年度目標	①体育館・グラウンド利用者:180,000人		
成果	①小・中学校の体育館・グラウンド開放利用者数:140,456人 団体へ小・中学校の体育館・グラウンドを開放しました。 ・課題となっていた利用者へのマナー向上に向け、各利用団体へ周知を行いました。		
課題	①学校施設であり、学校活動に支障がないことが前提となりますが、一部利用者については支障を来すマナーの悪さが見受けられます。マナー向上に向けた対応を検討します。 市内すべての学校で学校体育施設の開放事業が行えていません。事業未実施校に対し施設開放への協力を求める必要があります。		
評価	C		

事業 44	スポーツ指導者の養成	担当課	社会教育課
事業内容	子どもや高齢者向けスポーツの実技指導やニュースポーツの普及を図るとともに、スポーツ推進委員に対する研修や講座に参加し、スポーツ指導者の育成に努めます。		
令和4年度目標	①講座・研修会等の開催:15回		
成果	①-1 講座・研修会等の開催:7回 ①-2 スポーツ推進委員:18人 ①-3 市内障がい者施設で、健康教室を7回実施しました。 新型コロナウイルス感染症の影響で開催の機会が減っていましたが、研修会や健康教室が通常どおりに実施ができ、参加された市内障がい者施設の方たちに楽しむ機会を提供することができました。		
課題	①指導者の養成などに取り組み、ニュースポーツの普及活動等を行っていますが、市民にニュースポーツを知ってもらえる機会や情報発信が必要です。		
評価	B		

事業 45	市民スポーツデーの開催	担当課	社会教育課
事業内容	子どもから高齢者までの幅広い市民が、気軽に楽しめる多種多様な内容で、スポーツに親しむ機会を提供します。		
令和4年度目標	①参加者数:2,000人		
成果	①参加者数:1,418人 21種目のうち、2種目は雨の影響により中止となった競技もありますが、スポーツを楽しむ機会の提供に努めました。		
課題	①参加人数が減少しているため、より多くの市民が参加していただけるような取組みを工夫する必要があります。		
評価	B		

事業 46	スポーツ活動の支援	担当課	社会教育課
事業内容	北河内地区総合体育大会、大阪府総合体育大会の運営、市長杯などの各種大会及び交野マラソン大会の活動を支援するとともに、市民の体力向上等を目的とした事業に取り組みます。		
令和4年度目標	①北河内総体及び大阪府総体参加種目:12種目		
成果	<p>①北河内総体及び大阪府総体参加種目:12種目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北河内総体は軟式野球及びソフトテニスの競技運営を行いました。 ・体育協会と協力し、スムーズに各種大会等を開催・支援することができました。 ・体育協会所属団体が行う各種市長杯の大会の支援 :11回 ・10月に3回目となるオンラインマラソンが開催され、全国47都道府県から2,303人が参加しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で体を動かす機会が減っている中、いつでもどこでも誰でも参加でき、自分のペースで完走をめざすことができるため、親子での参加や高齢の方の参加が比較的多くみられました。 ・今回大会もSNSへの投稿やメール応募を使用した抽選会を実施し、SNS上での交野マラソンに関する投稿が増えたことにより宣伝効果に繋がりました。 		
課題	①北河内総体、大阪府総体は他市や体育協会と協力しながら準備などを行うことでスムーズに大会を開催することができるよう、引き続き連携していく必要があります。 オンラインマラソンでの集客は昨年より増加し、来年度以降は4月の本大会との連携など、より参加しやすい仕組みづくりが必要であります。		
評価	A		

事業 47	スポーツ教室の運営	担当課	社会教育課
事業内容	子どものニーズに応じたスポーツ教室を運営し、運動を通じて「できた喜び」が自信につながる教室運営に努めます。		
令和4年度目標	①参加者数:延べ3,500人		
成果	①子ども向けスポーツ教室・・・実施回数:年35回/参加者数:延べ:3,402人 【内訳】 子ども体育教室:延べ508人/幼児体育教室(年少・年中):延べ654人/幼児体育教室(年長):512人/親子体育教室:657人/ジュニア体育教室 A:674人/ジュニア体育教室 B:397人 ・幼児体育教室は毎年定員を超えていることを踏まえ、引き続き(年少・年中)と(年長)の教室に分けることで、多くの幼児に参加いただくことができました。 ・指導者の確保については、スポーツ教室に参加する保護者の方が興味あるとの事で教室の協力を申出てこられた事により、講師として登録しました。引き続き指導者確保のための周知を行っていきます。		
課題	①親子体操教室の参加者が毎年減少しています。2歳半からの慣らし保育に入れる家庭が増え、利用自体が減少していることが考えられます。また、先述の理由による途中退会も増えていることから、教室の在り方も検討する必要があります。		
評価	B		

事業 48	地域スポーツの活性化	担当課	社会教育課
事業内容	市民誰もが、様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、地域におけるスポーツ活動の活性化及び総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討を進めます。		
令和4年度目標	①総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討		
成果	①総合型地域スポーツクラブ設立に向け、「スポーツを考える会議」「生涯学習を通じたまちづくり会議」の2つの会議での報告書をもとに、今後の設立に向けての課題整理を行いました。		
課題	①ワークショップの報告書をもとに設立準備委員会検討会→設立準備委員会に移行し、会議参加者を中心に設立の検討を進めていきます。事務局として設立支援を行っていきませんが、中心となるメンバーの発掘が課題です。		
評価	C		

事業 49	高齢者のライフステージとスポーツ	担当課	社会教育課
事業内容	スポーツ推進委員を活用したノルディックウォーキング事業を実施し、高齢者の健康増進に努めます。		
令和4年度目標	①ノルディックウォーク事業実施回数:6回/年		
成果	①ノルディックウォーク事業実施回数:3回/年 ・初心者が参加しやすい経路・内容の見直しや、文化財と一緒に回ることで歴史と触れながら実施することができました。		
課題	①高齢の参加者を増やすため、新たな魅力づくりの検討や、情報発信の工夫に努めます。		
評価	C		

(施策 17) 文化活動の充実

【施策の目標】

市民のニーズに応えられるよう各種文化教室や行事の開催等、生涯学習の機会と場を提供し、市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康で豊かな生活を過ごすことができるよう文化活動の促進に努めます。

事業 50	社会教育関係団体との連携	担当課	社会教育課
事業内容	文化連盟に加盟する各種文化活動団体の育成に努めるとともに、PTA協議会等の社会教育団体が行う自主的な活動を支援し、社会教育関係事業の充実を図ります。		
令和4年度目標	①団体の自主的な活動を支援		
成果	<p>①-1 文化連盟 展示・発表の場の提供等をとおして、文化連盟加盟団体の活動を支援しました。</p> <p>①-2 PTA 総会・会長会等の開催により市内15の単位PTAの連携を密にし、児童・生徒の教育環境の醸成を行いました。</p> <p>市PTA協議会にて個人情報保護法や世代間交流が行えるニユースポーツ等講習会を実施し、年間延べ100名以上の参加者に個人情報保護の重要性や児童の健全育成に関する学びの場を提供しました。</p>		
課題	<p>①-1 文化連盟については、団体役員の高齢化が進んでいます。連盟の活動維持のためにも若い世代の参加が必要と考えます。</p> <p>①-2PTA協議会については、任意団体としての今後の活動や在り方について、検討していく必要があります。</p>		
評価	B		

事業 51	文化祭の開催(生涯学習フェスティバル)	担当課	社会教育課
事業内容	市民文化祭を開催し、市民の文化芸術活動意欲の向上に努めます。 また、若者や現役世代が参加しやすい文化祭(フェスティバル)をめざします。		
令和4年度目標	①文化祭参加団体数:90団体		
成果	<p>①文化祭参加団体数:53団体</p> <p>・展示の部はいきいきランドで初めて開催することができたため、参加団体が増えました。また、にぎわいフェスタと合同で開催することにより幅広い年齢層(世代)の方が参加し、スペースも広くとれたことから、来場者からゆっくりと回ることができたとお声をいただきました。</p>		
課題	①どこの団体も高齢化が進み年々出展・出演団体が減ってきているのが課題です。今後も幅広い世代の市民に参加してもらえるよう、交野市中学校文化連盟と合同で文化祭を開催できるよう努めます。また、にぎわいフェスタと合同で開催していけるよう出展団体に協力してもらえるよう努めます。		
評価	B		

事業 52	生涯学習機会の充実	担当課	社会教育課
事業内容	若者や現役世代が、文化芸術活動に親しめるよう、既存の文化教室及び生涯学習講座を検証し、新たな学習の場に再編を図るとともに、情報提供の拡充に努めます。 また、北河内 7 市の広域連携により、各地の名所旧跡を散策するおおさかふみんネットを開催します。		
令和4年度目標	①ふみんネット応募者数:延べ70人		
成果	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふみんネットは中止しました。また、大阪府の方針転換を受け、北河内ブロックにおけるふみんネット活動は見直しを進めることになりました。		
課題	①生涯学習活動世代に偏りがあります。若者や現役世代など幅広く活動に親しめるような新たな学習の場の再編を図る必要があります。		
評価	C		

事業 53	日本語教室「学びの場」の開催	担当課	社会教育課
事業内容	日本語学習を必要とする人々に対する学習機会の場として、日本語教室「学びの場」を開設します。また、ホームページの充実などにより、教室の認知度向上に努めます。		
令和4年度目標	①学びの場参加者数:延べ180人		
成果	①学びの場参加者数:延べ185人(年36回) 第21回北河内識字日本語交流会を担当市を中心に北河内7市で実施し、様々な国籍の外国人(市内参加者は24名)に交流・学びの場を提供することができました。 また、ホームページで支援者を募り、幅広い年齢層の学習支援者を確保し、支援を行うことができました。		
課題	①市内の日本語学習の場の存続と継続のため、ホームページにて指導者の募集を周知し、指導者の確保に努める必要があります。		
評価	B		

事業 54	文化教室の運営	担当課	社会教育課
事業内容	市民が主体的に生涯を通じて文化芸術に親しむことができるよう、学習の場や情報提供の拡充を図り、文化活動に親しむことができる環境を整備します。		
令和4年度目標	①文化教室参加者数:延べ700人 【市民教養講座】 ②-1 文学講座参加者数:延べ350人 ②-2 生涯学習講座参加者数:延べ150人		
成果	①文化教室参加者数:延べ889人 【市民教養講座】 ②-1 文学講座参加者数:延べ299人 ②-2 生涯学習講座参加者数:延べ185人 広報手段として青年の家の出入口にあるホワイトボードを活用し、来館される方に見てもらうように工夫を行いました。		
課題	①②新規の方の参加も増えていますが幅広い層の参加者が少ないことや、参加者層の固定化が見受けられることから、情報発信の工夫が必要です。呼びかけの在り方や広報にも写真入りで掲載してもらうなど工夫をして、参加者層が固定化しないための方策を検討します。		
評価	B		

(施策 18) スポーツ・文化施設の充実**【施策の目標】**

市民がスポーツ・文化活動を円滑に行うことができるよう、指定管理者との調整を踏まえた、施設の維持保全に努めます。

事業 55	星田西体育施設の管理運営	担当課	社会教育課
事業内容	指定管理者による各施設の効率的な維持管理を行い、必要に応じて、立ち入りにより現状を把握し、指導・監督を行います。		
令和4年度目標	①利用者数:17,000人		
成果	①利用者数:17,606人 ・指定管理実地評価の実施:年4回 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら施設の管理運営を実施していました。新たな指定管理者になり、利用者数が目標を超えました。		
課題	①施設の老朽化による修繕が必要です。財政部局と継続的に協議をして改善していきます。		
評価	B		

事業 56	総合体育施設の管理運営	担当課	社会教育課
事業内容	指定管理者による各施設の効率的な維持管理を行い、必要に応じて、立ち入りにより現状を把握し、指導・監督を行います。特に、施設の長寿命化を図るため、補修等を実施します。		
令和4年度目標	①利用者数:380,000人		
成果	①利用者数:331,431人 ・指定管理実地評価の実施:年4回 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら施設の管理運営を実施したため、利用者数が回復傾向に向かいました。 ミストサウナボイラ改修工事を行い、施設の長寿命化を図りました。		
課題	①施設の老朽化による大規模な修繕が必要です。財政部局と継続的に協議をして改善していきます。また、(仮称)交野みらい学園のプール利用に係る学校と指定管理者との調整及び利用者への周知スケジュールを早々に行う必要があります。		
評価	B		

事業 57	星の里いわふねの管理運営	担当課	社会教育課
事業内容	指定管理者による各施設の効率的な維持管理を行い、必要に応じて、立ち入りにより現状を把握し、指導・監督を行います。特に、施設の長寿命化を図るため、空調設備等改修工事を実施します。 また、「星の里いわふねの管理運営方法の今後の方向性について」に基づき、魅力ある事業・サービスが提供できる拠点となるよう、指定管理者の選定を行います。		
令和4年度目標	①利用者数:100,000人		

成果	<p>①利用者数:84,454人</p> <p>・指定管理実地評価の実施:年4回</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら施設の管理運営を実施したため、利用者数が回復傾向に向かいました。</p> <p>隣接する府民の森との一体的なエリアマネジメントも視野に入れ、投資型の指定管理施設として、指定管理者を選定しました。</p>
課題	<p>①施設の老朽化による修繕が必要です。財政部局と継続的に協議をして改善していきます。</p>
評価	B

事業58	青年の家の管理運営	担当課	社会教育課
事業内容	直営施設として、適切な維持管理を行います。		
令和4年度目標	①利用者数:110,000人		
成果	<p>①利用者数:118,917人</p> <p>・施設見学・・・交野みらい小学校3年生:126人</p> <p>コロナ禍で施設見学が実施できない状況が続いたこともあり、交野みらい小学校3年生のみの施設見学となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら施設の管理運営を実施したため、利用者数が回復しました。</p> <p>大規模改修として、非常用発電設備改修工事を実施し施設の長寿命化を図った他、貸出施設のカーペット取替や読書室のエアコン取替等の修繕を行いました。</p>		
課題	①利用者の高齢化が進んでいるため、ユニバーサルデザインによる改修及び老朽化による修繕が必要です。財政部局と継続的に協議をして改善していきます。		
評価	B		

事業59	私部・倉治公園グラウンドの管理運営	担当課	社会教育課
事業内容	市長部局からの補助執行を受けた施設として、適切に管理を行います。とりわけ、平日の利用方法についてはしっかりとホームページなどで周知し、稼働率の向上に努めます。		
令和4年度目標	①利用者数:110,000人		
成果	<p>①利用者数:98,959人</p> <p>施設の管理及び運営は概ね適正に行われました。</p> <p>コロナ禍の影響から利用者数が回復傾向に向かいました。</p> <p>安全面から、私部グラウンド通路補修やポータブルアンプ修繕等を行いました。また、令和5年度の倉治公園グラウンド防球ネット改修工事における、スポーツ振興くじ助成金の交付申請を行いました。</p>		
課題	①私部公園・倉治公園グラウンドの防犯・安全対策が必要です。財政部局と継続的に協議をして改善していきます。		
評価	B		

(施策 19) 文化財保護の充実

【施策の目標】

我々の祖先が築き、今まで連綿と守ってきた文化遺産や伝統文化を次世代に継承していくため、適切な保存と活用を図り、市民の理解と愛護意識を高めるとともに、文化財保護活動を推進します。

事業 60	文化遺産の適切な維持保全	担当課	社会教育課
事業内容	<p>指定文化財の所有者、管理者と協力し、指定物件の消防設備の点検及び環境整備、文化財パトロール等を行い、適切な維持管理に努めます。指定文化財の一般公開にあたっては、所有者の協力を得て開催します。</p> <p>平成31年4月に改正された文化財保護法により制度化された「文化財保存活用地域計画」を、国庫補助金を活用して策定し、文化庁へ認定申請を行います。</p> <p>市指定文化財(史跡)の私部城跡については日常の維持管理に努め、広報活動を通じて城の周知を行います。</p>		
令和4年度目標	<p>①補助金交付数:2件 ②文化財一般公開等:4回</p>		
成果	<p>①補助金交付数:2件(市内所在国重要文化財) ②文化財一般公開等:3回(秋季見学者175名)</p> <p>国重要文化財に指定されている建造物の消防設備の点検及び環境整備を所有者と協力して行いました。</p> <p>また、文化財公開は観光協会等の行事とあわせて開催することにより、公開に係る所有者負担を軽減するよう取り組みながら、多くの見学者に参加いただきました。</p> <p>交野市文化財保存活用地域計画を作成し、文化庁長官の認定を得ました。</p>		
課題	<p>①所有者の高齢化とともに指定等文化財の維持が困難になっている場合があり、国・府とも一層の連携を進める必要があります。</p> <p>②新型コロナウイルスに関する規制の緩和により、見学者数は復調傾向にありますが、見学者数の増加による所有者の負担軽減も考慮する必要があります。</p>		
評価	B		

事業 61	埋蔵文化財発掘調査の実施	担当課	社会教育課
事業内容	<p>国庫補助金を活用し、個人住宅などに伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施し、その結果を報告書にまとめます。</p>		
令和4年度目標	<p>①調査件数:10件 ②報告書発行冊数:1冊</p>		
成果	<p>①調査件数:8件(確認調査6件、試掘調査2件) ②報告書発行冊数:1冊(『令和4年度交野市埋蔵文化財発掘調査概要』)</p> <p>埋蔵文化財包蔵地内での開発の届出・通知件数(法93・94条)は198件あり、届出・通知が行われた包蔵地内において、国の補助制度も活用して私部城跡などの発掘調査を行い、その成果を報告書としてまとめました。</p>		
課題	<p>①②今後も埋蔵文化財包蔵地内において開発等の件数が増加するものと思われ、補助制度を活用して発掘調査を実施できるよう調整が必要です。</p>		
評価	B		

事業 62	文化財の普及啓発	担当課	社会教育課
事業内容	市内の遺跡の案内等を行います。また、歴史民俗資料展示室公開を通じて、より多くの市民に身近に文化財を実感できる機会を提供し、交野の歴史文化の素晴らしさについての理解を深めます。		
令和4年度目標	①見学者数:3,000人 ②企画展・スポット展示:5回		
成果	①見学者数: 3,544人(水～日曜日午前10時～午後5時(年末年始・祝日除く)(うち機織り教室生995人) ②企画展・特別展・スポット展示:6回 常設展のほか企画展(交野の文化財Ⅲ「古文書からみる江戸時代の森村と星田村」)、(交野の文化財Ⅳ「交野の木綿」)、特別展(交野の文化財Ⅴ「交野の王墓と鉄器生産」)・スポット展示(交野の小学校今昔展、交野郷土史かるた原画展、おひなさま)を開催しました。		
課題	①②新型コロナウイルス感染症の影響が弱まり、見学者数が増加に転じ、目標は達成しました。特に特別展では全国から来館者を集め、交野の文化財の魅力を全国に発信することができました。ただし、コロナ禍以前よりは低水準にあるため、今回の特別展のように交野らしさに特化した展示を行い、市民を含めた見学者のさらなる増加につながる魅力ある展示を検討します。		
評価	A		

事業 63	文化財保存活動	担当課	社会教育課
事業内容	文化財の保護と市民に親しまれる歴史・文化環境をめざすため、考古・民俗・古文書等の文化財に対する調査研究を行い、その成果を市民に報告する講座等を開催します。		
令和4年度目標	①市民文化財講座等の開催:1回 ②体験講座・出前講座の開催:5回		
成果	①市民文化財講座等の開催:3回(市民文化財講座) ②体験講座・出前講座の開催等:7回 交野市文化財保存活用地域計画の文化庁長官認定記念講演会を兼ねた市民文化財講座3回を開催し、合計で169名の参加者があり、好評を得ました。その内容は文化財だよりで詳細に周知しました。 学校向けに教育文化会館の体験学習を2校(交野みらい小3年生、倉治小3年生)に行うとともに、旭小学校1年生に系車実演等の出前授業を行い、小学生に昔の生活など交野の伝統文化を体験する機会を提供することができました。 また、機織りについては親子向けのコースターづくり体験講座を実施しました。このほかに、地域計画の認定にあわせて、市民向けの歴史文化体験会(仏像・私部文化財保存活用区域)や特別展示と連携した遺跡見学会(森地区)を実施しました。 私部地区・星田地区等に残る古文書について、文化財審査委員会委員の指導のもと、古文書を研究する大学院生・大学生の参加を得て集中調査を1回実施するなど、調査・整理作業を進めました。また、これまでの調査成果のうち、私部地区の無量光寺文書の一部についてまとめ、『交野市史研究紀要第28輯』を刊行しました。また、文化財だよりで調査進捗状況を紹介しました。		
課題	①地域計画にある「交野の歴史文化」を継承するため情報の発信強化を図り、文化財講座を実施します。 ②小学校や地区を対象とした体験講座・出前講座については、コロナ禍以前に比べると実施回数が少ない状況が続いており、利用促進のため、情報発信に努める必要があります。		
評価	A		

(施策 20) 青少年の健全な育成

【施策の目標】

青少年の社会性・協調性・創造性の育成のため、地域・各種団体とのつながり・所管施設等を活用し、自然体験活動などの充実に努めます。

事業 64	二十歳のつどい(旧成人式)	担当課	青少年育成課
事業内容	令和4年度以降の成人式について、交野市はこれまでどおり20歳を対象に、社会に貢献するという自覚が芽生えるきっかけとなるような式典の開催に努めます。		
令和4年度目標	①新成人参加率:70%		
成果	①参加率:75.1%(参加者694人/対象者882人) 「二十歳のつどい」では、交野市出身和太鼓演奏者による和太鼓演奏を行い、参加者にとって、思い出に残る式典が開催できました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、昨年同様式典を2部制で行いました。		
課題	①式典を2部制開催により、駐車場等の混雑状況は、軽減しています。 しかしながら、会場の広さに限りがあるため、午前午後の入替え時に入退場者が重なることで、混乱が生じており、会場敷地内等に参加者の滞留スペースを確保など、式典運営上の課題でもあり、今後も開催方法や会場について、検討する必要があります。		
評価	B		

事業 65	青少年活動の充実	担当課	青少年育成課
事業内容	青少年指導員会や子ども会等の関係団体や摂南大学等と連携し、青少年に充実した体験活動等の機会を提供します。		
令和4年度目標	①参加者数:300人		
成果	①参加者数:369人 【内訳】 ①青少年音楽団体:122人 ②子どもプラン:延べ198人 ③中学生理科セミナー:延べ15人 ④少年少女発明クラブ:34人 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、マスク・消毒などを講じるとともに、積極的な情報発信を行いながら、事業を実施した結果、目標に比べて参加者数が上回りました。		
課題	①青少年活動事業をより充実させるため、各指導者等と連携や探究を深める必要があります。		
評価	A		

事業 66	子どもの安全見守り事業	担当課	青少年育成課
事業内容	各種団体や地域住民の協力のもと、こども110番の家運動や子どもの安全見まもり隊活動、青色防犯パトロールを実施し、青少年の安全確保に努めます。		
令和4年度目標	①「こども110番の家」協力が所数:1,350か所 ②「動く子ども110番」協力公用車数:135台 ③子どもの安全見まもり隊登録人数:380人 ④青色防犯パトロール回数:延べ800回		
成果	①協力件数:3,075件 【内訳】 ・「こども110番の家」協力数:1,423か所、「動くこども110番」協力公用車数:118台 ・地域の申し出により「こども110番の家」募集をすることで、「こども110番の家」増加につながるだけでなく、活動自体を地域へ広めることができ、本市においても、青少年育成大阪府民会議の取り組み活動の推進を行うことができました。 ・子どもの安全見まもり隊:318人 ・青色防犯パトロール車による子ども安全パトロール:1,216人(608回×2人) 地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「青色防犯パトロール車による子ども安全パトロール」等を実施しました。		
課題	①子どもの安全見守り事業を継続して行うため、地域や関係機関との連携を強化し、活動協力者の確保に努める必要があります。		
評価	B		

事業 67	相談・指導体制の充実	担当課	青少年育成課
事業内容	青少年に関する情報を収集し、連携している関係団体等に提供するとともに、相談・指導体制の充実に努めます。		
令和4年度目標	①青少年指導員会活動数:40回/年 ②子ども会育成連絡協議会支援活動数:50回/年		
成果	①青少年指導員会活動数:45回/年 ②子ども会育成連絡協議会支援活動数:44回/年 各関係団体の活動やイベント等を支援し、青少年の健全な育成に努めました。		
課題	①人と関わる事業に参加・参画する青少年が減少しているため、青少年が豊かな人間性や社会性を育める事業を強化する必要があります。 ②これまでの子ども会のあり方を再検証し、新しいタイプの子ども会を模索し、ニーズに即した魅力ある行事を展開する必要があります。		
評価	B		

事業 68	第1児童センター管理運営	担当課	青少年育成課
事業内容	児童に特化した市の直営施設として、適切に管理を行います。		
令和4年度目標	①利用者数:9,000人		
成果	①利用者数:8,008人 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、目標の利用者数を下回りましたが、前年度に比べ増えました。 ・児童に特化した市の直営施設として、適切に管理を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、3年ぶりに、「親と子の理科工作教室」を開催することができました。		
課題	①安心安全な施設利用のため、設備の充実に努める必要があります。		
評価	B		

(施策 21) 放課後児童会の運営**【施策の目標】**

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童(1年生～6年生)に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供することで、健全な育成を図る放課後児童会の運営に努めます。

事業69	放課後児童会	担当課	青少年育成課
事業内容	<p>保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊びと生活の場を提供します。</p> <p>指導内容の充実及び指導者としての資質向上を図るため、大阪府等が開催する研修に積極的に参加するとともに、市独自の指導員研修を概ね月一回程度実施します。さらに、持続可能な児童会制度をめざし、放課後児童会の今後の在り方について検討を進めます。</p>		
令和4年度目標	<p>①待機児童数:0人 ②指導員研修の実施:7回/年</p>		
成果	<p>①待機児童数:0人 ・児童数:970人(令和4年5月時点)</p> <p>②・放課後児童会運営委員会開催回数:2回 ・放課後児童会運営委員会部会開催回数:1回 ・指導員定例研修会開催回数:8回 ・大阪府放課後児童支援員等資質向上研修:参加者数28人 ・大阪府放課後児童支援員認定資格研修:参加者数12人 ・指導員(会計年度職員)に対して、処遇改善措置として、給与の3%の引き上げを実施した。 ・各種研修については、受講対象を支援員だけでなく指導員補助員まで拡大し、指導員等の資質向上に努めました。 ・築後30年以上経過している施設である郡津児童会においては、外壁、屋根等の改修工事を行い、岩船児童会及び私市児童会分室の空調設備の老朽化に伴い、設備更新を行うなど、児童の安全確保及びより良い環境の整備に努めました。</p>		
課題	<p>②環境改善及び高齢化に伴う指導員の安定的な人材確保が困難な状況です。</p> <p>児童が安全に安心して過ごせるための面積基準を下回ることの無いよう「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づいて、安全に且つ適切に事業を継続する必要があります。</p> <p>・持続可能な児童会制度をめざし、放課後児童会の今後の在り方について引き続き検討を進める必要があります。</p>		
評価	B		

(施策 22) 市立図書館活動の充実

【施策の目標】

資料・情報の収集及びその提供・発信に努め、市民の教養・趣味を育むとともに、次世代を担う子どもたちの図書館利用と読書活動を支援します。

事業 70	資料の収集・提供	担当課	図書館
事業内容	図書館利用者の予約・リクエスト及びその他の多岐にわたる要求に応えることができるよう、多種多様な資料の収集に努めます。交野市に関する地域資料や、高齢者・障がい者・子どもへの読書活動を支援するための大活字本や点字絵本など個々のニーズに応じた資料収集に努め、相互貸借制度の活用により、できる限り資料の提供に努めます。北河内地区においては、公共図書館の広域利用も実施しており、利用者の図書館利用の促進を図ります。		
令和4年度目標	①受入冊数:10,000冊 ②貸出冊数:450,000冊		
成果	①受入冊数: 10,872 冊 書籍の単価が高騰する中、利用者ニーズに応え、読み継がれてきた児童書の買い替え等資料の充実に努めました。 ②貸出冊数:470,779 冊 貸出冊数は目標を上回り、前年度比 17,820 冊(3.9%)増となりました。貸出冊数 470,000 冊超えはコロナ禍前(平成 30 年度)の数値をも上回るものです。 ・郷土資料88冊、大活字本8冊、LLブック10冊、英語絵本 18 冊の受け入れを行いました。 ・相互貸借制度を利用して、他市から借り受けた 4,849 冊の本を利用者に提供しました。 ・除籍した本の有効利用を図るため、市民や団体を対象に実施した「リサイクルフェア」では、市民 275 人と 25 団体に合計 4,796 冊のリサイクル本を提供しました。新型コロナウイルスの感染状況に落ち着きが見えたことから、Web申込みの導入・開催時間の延長等、参加者増のための新しい試みを行った結果、前年度比 168 人(157%)、2140 冊(81%)増の結果となりました。		
課題	①②書籍単価が高騰する中、利用実態に合わせた有用な資料の収集に努めるとともに、相互貸借制度の活用も含め、迅速な資料提供に努める必要があります。		
評価	A		

事業 71	図書館情報ネットワークシステムの充実	担当課	図書館
事業内容	図書館ホームページを活用した読書推進の普及啓発活動など、利用者への利便性の向上や周知を図り、図書館サービスの向上をめざします。		
令和4年度目標	①Web予約冊数:50,000冊		
成果	①Web 予約冊数:59,808 冊(予約・リクエスト冊数全体:78,466 冊) ・市民対象「ホームページ活用講座」を開催したほか、Webバーコード(デジタル貸出券)の運用ルールを変更し、利便性の向上を図る等、インターネットサービスの利用促進に努めた結果、Web予約冊数は前年度比 3,766 冊(6.7%)増となりました。 ・予約・リクエスト冊数全体における Web 予約冊数の占める割合は、過去10年間、増加を続けています。		
課題	①ホームページ活用講座を継続的に実施する等、幅広い世代を対象にしたインターネットサービスの利用促進に努め、利用者層の拡大を図る必要があります。		
評価	A		

事業 72	図書館利用窓口の充実	担当課	図書館
事業内容	<p>より多くの市民が図書館を利用できるよう、青年の家図書室においては火～金曜日に夜間開室を行い、倉治図書館及び青年の家図書室において祝日開館を実施します。</p> <p>また、図書施設へのアクセスが困難な利用者のために、移動図書館車で市内11ヶ所のステーションを隔週で巡回します。より便利で魅力的な移動図書館車となるよう、搭載資料の充実などに努めます。</p>		
令和4年度目標	<p>①利用者数:130,000人 ②貸出冊数:450,000冊</p>		
成果	<p>①利用者数:147,177人 ②貸出冊数:470,779冊</p> <p>①②コロナ対策を徹底してイベントの充実を図ったほか、特集コーナーの設置・充実等、来館誘致、利用促進に努めました。</p> <p>夜間開室は固定利用者が継続して利用しており、祝日開室(令和4年度は11日)は多くの家族連れでにぎわいました。</p> <p>これら図書館利用窓口の充実に向けた取組みにより、利用者数は前年度比13,551人(10.1%)増、貸出冊数は17,820冊(3.9%)増となりました。</p> <p>コロナ禍における利用者数、貸出冊数の増減は、感染状況に影響を受ける部分も大きいものの、ともにコロナ禍前(平成30年度)の数値をも上回る結果となっていることは、継続してサービスの充実に努めてきた成果であると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館車については、巡回地区の協力のもと、案内ポスターを掲示する等、PR強化に努めました。また、夏季運休期間を利用して、市内の認定こども園等への巡回・貸出を実施しました。 ・会計年度任用職員のみで運営している星田会館図書室・こども図書室に職員が在席する日を設ける等、人員体制を強化し、窓口サービスの充実に図りました。 		
課題	<p>①②青年の家の平日夜間開室を開始して来年度で10年となることから、さらなる利用促進に向けた取組みが必要です。</p> <p>また、移動図書館車の活用方法を検討し、利用者数・貸出冊数の増加に努めるほか、図書施設以外への返却ポストの設置を検討し、利便性の向上を図りたいと考えます。</p>		
評価	A		

事業 73	子どもの読書活動推進	担当課	図書館、指導課
事業内容	<p>「第4次交野市子ども読書活動推進計画2022年度～2026年度」に基づき、家庭・学校・地域と連携し、子どもの読書環境の整備に努めます。</p> <p>子ども向けイベントや講座の開催など、子どもと読書を結びつける機会が豊かになるよう、さまざまな取組みを行います。</p> <p>また、市民団体や地域への活動支援、関連機関との連携を図り、子どもの読書活動の普及と啓発を行います。</p>		
令和4年度目標	<p>①ブックスタート12回・②おはなし会：62回・③ブンブン劇場：2回</p>		
成果	<p>①ブックスタート12回 4か月児健診において実施しているブックスタートでは、12回で計501冊の絵本をプレゼントしました。</p> <p>②おはなし会：73回 令和3年度よりおはなし会を全館(室)にて開催、新型コロナウイルス感染症の影響が少なかった令和4年度は合計で73回実施し、延べ524人の参加がありました。</p> <p>③ブンブン劇場：2回 ブンブン劇場は、倉治図書館・青年の家図書室で各1回、人形劇団等を招いて実施しており、毎年人気の事業となっています。令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止や定員削減等の対策を行ってきましたが、令和4年度は感染対策を取りつつ定員を緩和し、計58人の参加がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのほか、星田会館図書室で初の「おたのしみ会」開催や2年ぶりとなる「絵本のひろば」「ぬいぐるみおとまり会」の開催、「一日図書館員」の実施等、コロナ対策を徹底してイベントの充実を図りました。 ・「第4次交野市子ども読書活動推進計画」に基づく新規事業「赤ちゃんタイム」「子どもが集う場所での児童書の充実」の実施に向け、情報収集等準備に努めました。 ・移動図書館車(ブンブン号)の夏季運休期間を利用して認定こども園等への巡回を行い、13園に897冊の貸出をしました。 ・団体貸出冊数：小学校12,036冊(うち学校巡回便利用9,779冊)／中学校371冊 指導課、学校との連携により、団体貸出に占める学校巡回便の利用冊数が増加しました。 		
課題	<p>①②③既存のイベントについて、子どもと読書を結びつけるより良い機会となるよう、内容の充実と担当職員・ボランティアのスキルアップが必要です。</p> <p>また、新規事業「赤ちゃんタイム」の実施に向け、一般利用者の理解が得られるよう事前に丁寧な周知活動を行う必要があります。</p>		
評価	<p>B</p>		

事業 74	ボランティアとの協働	担当課	図書館
事業内容	子どもや障がい者の読書活動を推進するためにさまざまな活動を行っているボランティアグループを支援し、おはなし会や各種イベント、障がい者への情報提供等において、より一層の連携・協働を図ります。		
令和4年度目標	①協働でのイベント実施		
成果	<p>①さまざまな事業について、適切な役割分担のもと、協働で進めることができました。</p> <p>朗読ボランティア:録音図書作成、提供 地域家庭文庫:「ストーリーテリング研修会」の開催 読み聞かせボランティア:「定例おはなし会」「おたのしみ会」「絵本のひろば」の開催 図書館の読み聞かせボランティアが中心となって、新たな学校図書館ボランティアが発足しました。交流会の実施等、本事業がボランティア同士の連携や活動の広がりにつながったものと考えます。</p> <p>・既存ボランティアのスキルアップ及び新規ボランティアの掘り起こしのために市民対象の「絵本学講座」を開催しました。</p>		
課題	<p>①協働を進めるにあたって、ボランティアとの間で意識の違いが生じることがあるため、事前に課題や目的の共有を図る必要があります。</p> <p>また、メンバーの減少や後継者不足、対面朗読希望者の減少が、ボランティアの活動やイベントの継続に影響を及ぼしかねない状況であり、担い手の確保、育成が必要です。</p>		
評価	B		

事業 75	まちの図書館化事業	担当課	図書館
事業内容	市内に設置した「まちの図書館」の本の補充や入替えを行い、地域の読書活動とコミュニケーションの推進を図ります。		
令和4年度目標	<p>①23か所の本の補充や入替え ②児童書の充実</p>		
成果	<p>①23か所に意向調査を行い、計300冊の入替えや増冊の対応をしました。</p> <p>②児童書の充実について協力の可否調査を行い、次年度以降の対応に備えました。</p>		
課題	①②各所の蔵書の希望に、可能な範囲で応えていく必要があります。		
評価	B		

事業 76	図書館・図書室の運営	担当課	図書館
事業内容	「交野市立図書館運営方針」に基づき、効率的な図書館運営に努めるとともに、より質の高いサービスの提供をめざします。		
令和4年度目標	<p>①利用者数:130,000人 ②開館日数:297日</p>		
成果	<p>①利用者数:147,177人 ②開館日数:296日</p> <p>・会計年度任用職員のみで運営している星田会館図書室・こども図書室において、各室の課題解決や会計年度任用職員の指導・助言のため、正規職員が在席する日を設定し、技術継承と合わせ、コミュニケーションの機会としました。</p> <p>また、研修受講機会を増やし、個人情報保護条例に基づくルールの見直しと周知徹底を図る等、窓口サービスの質の向上に努めました。</p>		
課題	①②新型コロナウイルス感染症収束の兆しが見えてきた中、コロナ禍前(平成30年度)を上回った利用者数をさらに伸ばすため、新規利用者の獲得を図る取組が必要です。		
評価	A		

IV 事業評価一覧

施策	事業		分野	評価
1	1	道徳教育	学校教育	B
	2	人権尊重の教育	学校教育	B
	3	キャリア教育	学校教育	B
2	4	生徒指導	学校教育	B
	5	幼児教育と小・中学校教育の連携	学校教育	B
3	6	自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実	学校教育	B
	7	学校図書館の充実	学校教育	B
4	8	教育課程	学校教育	B
	9	学習指導	学校教育	B
5	10	インクルーシブ教育システムの構築	学校教育	B
	11	支援教育	学校教育	B
6	12	授業力の向上	学校教育	B
	13	人材の育成	学校教育	B
7	14	学校運営体制の整備・充実	学校教育	B
	15	教職員の働き方改革	学校教育	B
8	16	健康教育	学校教育	B
9	17	安全教育と危機管理	学校教育	B
10	18	教育コミュニティ	学校教育 生涯学習	B
11	19	適正な就学事務の遂行	学校教育	B
	20	就学援助・特別支援教育就学奨励費支給事務	学校教育	B
	21	学校活動の円滑な推進	学校教育	B
	22	教育資金の支援(奨学金制度)	学校教育	B
	23	進路選択支援事業	学校教育	B
	24	学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援	学校教育	B
	25	教育ネットワークに関する事業	学校教育	B
12	26	児童・生徒の健康管理	学校教育	B
	27	就学時健康診断	学校教育	B
	28	児童・生徒の災害保険事業	学校教育	B
	29	教職員の健康管理	学校教育	B
	30	学校の環境衛生事業	学校教育	B
13	31	魅力ある学校づくり	学校教育	B
	32	学校規模の適正化	学校教育	B
	33	学校校務員適正配置	学校教育	B
	34	教材・教具備品等の充実	学校教育	B
	35	学習者用端末整備及び学校 ICT 環境整備事業	学校教育	B
	36	学校施設の整備・充実	学校教育	A
14	37	安全・安心な学校給食の提供	学校教育	B
	38	食物アレルギー対応食・除去食の提供	学校教育	B
	39	食育の推進と啓発	学校教育	B
	40	学校給食調理業務等の民間委託	学校教育	B

施策	事業		分野	評価
15	41	相談体制の充実	生涯学習	C
16	42	関係団体との連携(生涯スポーツ)	生涯学習	B
	43	学校体育施設の開放事業	生涯学習	C
	44	スポーツ指導者の養成	生涯学習	B
	45	市民スポーツデーの開催	生涯学習	B
	46	スポーツ活動の支援	生涯学習	A
	47	スポーツ教室の運営	生涯学習	B
	48	地域スポーツの活性化	生涯学習	C
	49	高齢者のライフステージとスポーツ	生涯学習	C
	17	50	社会教育関係団体との連携	生涯学習
51		文化祭の開催(生涯学習フェスティバル)	生涯学習	B
52		生涯学習機会の充実	生涯学習	C
53		日本語教室「学びの場」の開催	生涯学習	B
54		文化教室の運営	生涯学習	B
18	55	星田西体育施設の管理運営	生涯学習	B
	56	総合体育施設の管理運営	生涯学習	B
	57	星の里いわふねの管理運営	生涯学習	B
	58	青年の家の管理運営	生涯学習	B
	59	私部・倉治公園グラウンドの管理運営	生涯学習	B
19	60	文化遺産の適切な維持保全	生涯学習	B
	61	埋蔵文化財発掘調査の実施	生涯学習	B
	62	文化財の普及啓発	生涯学習	A
	63	文化財保存活動	生涯学習	A
20	64	二十歳のつどい(旧成人式)	生涯学習	B
	65	青少年活動の充実	生涯学習	A
	66	子どもの安全見守り事業	生涯学習	B
	67	相談・指導体制の充実	生涯学習	B
	68	第1児童センター管理運営	生涯学習	B
21	69	放課後児童会	生涯学習	B
22	70	資料の収集・提供	生涯学習	A
	71	図書館情報ネットワークシステムの充実	生涯学習	A
	72	図書館利用窓口の充実	生涯学習	A
	73	子どもの読書活動推進	生涯学習	B
	74	ボランティアとの協働	生涯学習	B
	75	まちの図書館化事業	生涯学習	B
	76	図書館・図書室の運営	生涯学習	A

V 外部評価委員の意見

学校教育分野について

大坂青山大学 子ども教育学部
子ども教育学科 特任教授 藤丸 一郎

令和4年度の「教育に関する事務の点検・評価」は、「令和4年度交野市学校教育ビジョン アクションプラン」と「令和4年度交野市教育施策」に掲げられた22施策(77事業)について実施されている。前半部の「施策1～14(40事業)」は、主に学校教育に関わるものであり、後半部は生涯学習に関わる施策となっている。ここでは前半部の報告を基に意見と感想を述べる。

新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」)は、令和5年5月8日より「5類感染症」扱いに移行した。しかし、それによって、安心・安全が保障されるものではない。令和4年度と同様に「ウイズコロナ」の意識を引き続き持ちながら、今後を見据えて「ポストコロナ」の教育やその環境整備を新たに構築していく必要がある。その出発点となるのが令和4年度の取り組みであり、その点検評価が持つ意味は大きい。

1. 評価の分布から

各事業の評価は、例年通り【S・A・B・C・D】の5段階で示されている。

概要を掴む意味で前年度(R3)と新旧比較すると以下のようなになる。

表①:全22施策の新旧評価比較

評価	【S】	【A】	【B】	【C】	【D】
R3 事業数 (割合)	0	5 (6%)	60 (78%)	12 (16%)	0
R4 事業集 (割合)	0	6 (8%)	65 (86%)	5 (7%)	0

※ 事業数は、令和3年度(77事業)・令和4年度(76事業)

表②:学校教育に関わる14施策(40事業)の新旧評価比較

評価	【S】	【A】	【B】	【C】	【D】
R3 事業数 (割合)	0	4 (10%)	36(90%)	0	0
R4 事業集 (割合)	0	1 (2.5%)	39 (97.5%)	0	0

※ 事業数は同じだが、項目に若干の変更あり。

表①で全体を見ると【C:目標を十分に達成できなかった】が半減し、【A・B】が増加している。一方で、表②の【C】には変化がないことから、それが後半部の「生涯学習に関わる施策」によるものだとわかる。「新型コロナ」の影響で開催が難しかった取り組みが少しずつ実施可能となったことなどから、改善が見られたと思われる。後半部は担当外であり詳細なコメントは差し控えるが、いずれの企画も単なる再開でなく、これまで以上に安心・安全への配慮があつてこそ成立するものであり、そのご努力に敬意を表しておきたい。

表②の学校教育に関わる施策に注目すると、昨年と同様に【C・D】がなく、こちらも目標達成に向けて着実に進められた事がわかる。大きな問題がないだけに【A】の減少に目が行きがちだが、内容を見るに気にするものではないと判断している。令和3年度に【A】であった事業の内、[事業25:教育ネットワークに関する事業]では、学事システムや校務支援システムの更新・導入が終了し、[事業31:魅力ある学校づくり]

と[事業 32:開校準備事業]でも、交野みらい学園に向けた実施計画と環境整備が進み、一定の準備事業が終了しており、共に目標を上回る形で達成できたことへの評価であった。同事業について令和4年度は、新たな目標を設定しスタートしたもので、継続的な比較のできるものではないと考えた。

今後も評価が【A・B】に集中する結果が維持されることを期待したい。

2. 施策と事業別の報告から

◆施策1 [夢と志を育む教育の充実]では、3事業が展開されている。

事業1(道徳教育)では、目標③で目指した資料集の作成が、ロイロノートを活用し常時閲覧可能になったことは、ICTの活用や働き方改革の視点からも良い取り組みとなっている。今後も継続することで、課題に挙げられたように、量と質の両面からの向上を期待したい。

目標④の公開授業(各校1回/年)は、成果を読む限りでは達成できたのか否かが判断できない。新型コロナの影響もあり、目標数に届かず公開が8校に留まったのならそれを明確にし、その原因と改善策を課題に挙げたいところである。昨年度の課題にはオンラインでの公開なども例示されていたが、実施されなかったのだろうか。

事業2(人権尊重の教育)でも、ロイロノートを活用した実践や資料の保存が進み、常時閲覧が可能になったことは、大きな成果である。道徳教育と同様に継続して量と質の向上を図りたいものだ。

事業3(キャリア教育)では、学園における「目指す子ども像」の共有、全体指導計画に基づいた取り組みなどの9年間を見通した教育や自らの進路を見通すための体験学習が進められており、その成果への期待は大きい。

目標①については、継続した取り組みによるイメージや方法の定着が待たれるところだが、着実に進めるなら各学園内の毎年の成果を点検・評価して積み上げることも必要だろう。

目標③であった体験学習は新型コロナの影響で見送られたが、オンラインを活用した講話視聴でキャリアについて考える機会が保障されたことは良い成果である。

◆施策2 [生徒指導の充実]では、事業4(生徒指導)で、18の細やかな目標を上げて取り組みが進められている。

人材の派遣や連携会議などについては、今も新型コロナによる影響を大きく受け、目標通りに進まなかったことは理解できる。そのような中でも成果④のようなオンラインの活用などは、ポストコロナの時代につながるもので、今後の活用に期待したい。

成果①については、令和2年以降はほぼ同じ数が続いている。課題①のように派遣回数数の拡充を目指すならば、もう少し具体的な方策が必要だと感じる。同様に目標⑬⑭の派遣数についても、成果は前年より増加しているものの目標数とはかけ離れた数値であり、妥当性の判断が難しい。設定の段階で状況に合わせて見直した目標数を設定し、状況の好転によって目標を上回った場合は【A】とする方が良いのではないかと考える。

事業5(幼児教育と小・中学校教育の連携)については、小中一貫教育が進む中、地域で育つ15年間の健やかな成長を見据えると、幼児教育と小学校の連携が課題となる。とりわけ「架け橋プログラム」として挙げられる「5歳児と小学校低学年の一体的なカリキュラムや教育方法の充実・改善」に向けて、単発の学校探検や行事の交流にとどまらない取り組みが必要となる。しかし、交流や研修もなく、いきなり接続の状況が構築できないことも事実である。

目標には、子どもの体験・システムやカリキュラムの改善・指導者の理解などをすすめる機会が設けられ

ているが、それを継続することが課題に挙げられているように、蓄積が必要な段階だと思われる。就学地域・公私立の違い・管轄の違いなど壁は高いが、小中一貫教育を推進してきた経験を活用して着実に進めていただけることを願っている。

◆施策3 [読書活動の推進]では、**事業 6**(読書習慣)、**事業 7**(学校図書館の充実)共に、安定した取り組みが継続して進められている。現在、各教科等で進められている「主体的な学び」において図書館は大きな役割を果たす情報ベースであり、引き続き充実に期待したい。

一方で、前年度もこの場で指摘させていただいたが、課題欄には「充実・向上・定着・継続など」の必要性が並び、その為の方策が見えにくい。欄は省スペースのため、具体例や数値の記入までは難しいかもしれないが、結果として令和 2 年度以降の目標・成果・課題欄ともにほぼ同じ内容が並んでいることは点検評価後の改善がされていないと思われるかねない。現時点で令和 5 年度はスタートしているため、令和 6 年度には見える改善もお願いしたい。

◆施策4 [「新しい学び」の創造]では、新学習指導要領と市の小中一貫教育を踏まえた「新しい学び」に関わり、本年度も多様な内容が企画された。**事業 8**(教育課程)の多種の取り組みは、新型コロナの影響を受けながらも、全てが達成されている。次に行いたいものは、課題欄にも挙がっているように実践の実態把握や成果の検証となる。ぜひ次年度の計画に加えていただき、更なる取り組みに繋げていただきたい。

事業 9(学習指導)においても全体として細やかな取り組みと成果が読み取れる。とりわけ目標③④に挙げられた ICT 環境と活用は、「個別最適化」を支える重要なツールであり、授業のみならず学校生活全体に活用されるものなので、研修とその成果の定着に期待したい。

◆施策5 [「ともに学び、ともに育つ」教育の推進]では、**事業 10**(インクルーシブ教育システムの構築)では、2 つの目標達成に向けて計画通り取り組みが進められた。今後は、課題に挙げられた研修や研究と理解の推進によって構築を目指すことになる。よりスムーズな構築を目指すとき、研修内容や研究方法の検討とともに、研修の時期や頻度についても検証する余地があるだろう。ユニバーサルな授業づくり環境づくりを含めてインクルーシブ教育の研鑽を積むなら 9 年目を待たず、もっと早く、もっと多くと考えるのは私だけだろうか。

事業 11(支援教育)では、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や環境整備を進めており、年度の目標は概ね達成されたと評価されている。次年度に向けて課題欄には、それらを継続による充実、就学・進学時の支援の充実、通常学級における支援教育の充実などの方向が挙げられているが、その為の具体的な方策も検討し、次年度の目標にぜひ反映していただきたい。

◆施策6 [教職員の資質・能力向上]では、**事業 12**(授業力の向上)で、3 つの目標が数値目標とともに示され、**【B】**評価であることから概ね目標を達成したことがわかる。目標①で予定された訪問支援(各校 12 回)は、全体で 49 回の訪問にとどまっている。これはオンラインの活用や各校の状況を聞き取りながら精査した結果であり、今後の授業充実支援のあり方を見直す、良いきっかけとなる取り組みだと感じている。こうした取り組みと姿勢が新しい教育や教育環境の確立にもつながると考える。課題欄にも方向が示されており、次年度の目標設定に反映されることを期待したい。

課題欄は、具体的な改善内容となっており、次年度の目標設定に反映されることを期待したい。

事業 13(人材の育成)では、本年度も市教育センター主催の研修が予定以上に実施され、他の施策でも研修をはじめ交流会や参観等が多数実施されている。機会が多いことは教職員の資質・能力向上の可能性を広げるが、課題④や事業 12 の成果①のような方法改善や精査を併せることで健やかな育成を引き続きお願いしたい。

◆施策7 [学校運営体制の確立]では、事業 14(学校運営体制の整備・充実)として、7 つの目標を掲げている。目標⑦の第一中学校区学校運営協議会は本年度設置されたが、昨年までの周到な準備の甲斐があつて年間6回開催、部会による清掃活動や支援ボランティアの募集と早くも主体的に活動が始められている。他校区のモデルとなるため、今後の進捗に期待したい。一方で他の目標はいずれも前年度と同じままである。継続的实施により充実を図る内容なので致し方ない部分もあるが、課題に挙げた内容を活かして少しでも具体的な目標を加えていくことを検討していただきたい。

事業 15(教職員の働き方改革)においても、昨年同様の 5 つの目標が掲げられている。成果①からは、昨年導入され効率化の準備が整った校務支援システムの運用が定着し、校務の効率化が図られたという報告があり、一歩進んだことが実感できる。他の目標も連続して達成していることからある程度定着したと捉えて、働き方改革推進に向けた新たな目標を検討しても良いのではないかと考える。

◆施策8 [健やかな体の育み]では、事業 16(健康教育)として、7 つの目標が掲げられている。これも目標①を除いて前年度と同じ目標である。継続的な取り組みで状況の維持向上や意識の定着を図る目的がうかがえる。

目標①については、取り組み内容に大きな変化はないが、より「健康教育」に則したものに変更になって好感が持てる。

◆施策9 [子どもの安全確保と危機管理体制の充実]では、事業 17(安全教育と危機管理)について 5 つの目標を掲げて取り組まれた。評価は【B】で、概ね目標が達成されていることはそれ自体が安心材料となっている。

成果 2 で注意喚起の看板を24箇所(36枚)設置され、成果③で見守りシステムのポイントを1箇所増設が報告されているが、当初の目標値が示されておらず達成の程度が明らかではない。設備や配置などについては、事業 18 の目標欄のように目標値を予め示しておくことで、達成時の安心感は更に増すと思われる。目標⑤では、地域と連携した防災訓練が、新型コロナへの対応でできなかったことは残念だったが、致し方ない。環境を考えるとオンライン等では難しく、次年度以降に復活できることを期待したい。

◆施策10[教育コミュニティの形成と家庭教育支援]では、事業 18(教育コミュニティ)の取り組みは、悪天候や共働き家庭の増加などの影響を受けながらも、概ね目標が達成されている。報告についても目標は必要に応じて目標値が設定され、成果③では目標に届かなかった理由と数値が明確に示されている。課題欄には、対応の方向や対策例が提示されており、点検評価のシステムがスムーズに活用されていると感じる。次年度の目標に上手く課題が反映されることを期待している。とりわけ本年度は2回の開催であつたコミュニティづくり推進事業における「熟議」を行う方法と回数と、家庭教育学級の選択制の動向には注目したい。

◆施策11 [就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実]では、7事業が取り組まれている。

事業19(適正な就学事務の遂行)については、昨年に引き続いて①不就学者、②不適正就学者、③居所不明者ともに目標の0人で、最良の結果を維持している。

事業20(就学援助・特別支援教育就学奨励費支給事務)も、引き続き必要な費用の適正な執行が行われている。課題①では、認定基準や支援のあり方の検討が指摘されているが、近年の物価高騰を踏まえた検討をぜひお願いしたい。

事業21(学校活動の円滑な推進)でも同様に必要な対応が行われ、目標を達成している。

昨年度も申し上げたが、目標②の「統一性のある授業展開」は、目指す状況が分かりにくく、特色が少なく画一的な授業展開を目指すような誤解を生みやすいと感じている。文言の精査をお奨めしたい。

事業22(教育資金の支援)は、目標は達成しているが、課題欄は昨年度と同様であり方等の「検討が必要」のままである。目標に「課題内容の検討」を掲げ、検討結果が取り組みに反映されるようにするなど、着実な進展の見える化が必要である。

事業23・24(進路選択支援事業・学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援)においても、相談員や介助員を配置し相談対応や支援に加え、新型コロナ対応として電話相談を設けるなど丁寧な対応が行われた。一方で、人材の確保は共通の課題であり、方法の積極的な検討の必要性を感じる。

事業25(教育ネットワークに関する事業)では、新型コロナをきっかけに急速に進んだ教育のICT活用を経て、ポストコロナの教育においては一層の環境の充実が求められるようになる。令和7年までの移行やシステム改修など課題は多いが、引き続き見通しを持った対応をお願いしたい。

◆施策12[学校保健の充実]では、健康状態の把握と維持管理に関わる5つの事業を行っている。

事業26(児童・生徒の健康管理)では、健康診断と治療勧告が適正に行われたことは、新型コロナ対応に気疲れする児童・生徒や保護者の安心につながったと思われる。

事業27(就学時健康診断)では、受診しやすい環境づくりによって高い受診率を本年度も維持している。その良さを認めた上で、課題①の内科検診の実施方法、時間指定枠の改善を具体化し、受診率100%達成を期待したい。

事業28(児童・生徒の災害保険事業)の目標は、加入率の増加だが、現状は引き続き児童99%、生徒98%と高い加入率を維持している。これ以上の増加を目指すなら、個別の事情に対応するシステムの構築が必要となるだろう。事業29(教職員の健康管理)では、本年度の目標は受信しやすい環境の整備であり、予備日を設けたことで優しい環境づくりが進んでいる。課題①の出た受信者との調整や手段の検討で更に良い環境を構築したい。

事業30(学校の環境衛生事業)では、新型コロナへの対策が引き続き、細やかに行われている。こうした対応が児童・生徒はもちろん、保護者や市民の安心や信頼につながるだろう。継続した環境維持についてもよろしくお願いしたい。

◆施策13[学校施設の整備及び安全確保]では、6事業に取り組んでいる。

事業31(魅力ある学校づくり)では、検討が進められてきた第一中学校区で「交野みらい学園」に向けた整備として解体工事や造成工事が進められている。市が目指す小中一貫教育や「こ幼小中」の連続した学びの環境の先例であり、周辺住民と保護者、地域の方々への対応を含め、今後も丁寧に進めていただき

たい。

事業32(学校規模の適正化)では、第一中学校区に続き、第三・第四中学校区の学校適正配置の方向性について検討が進められている。学校教育審議会からの答申を受け、それを踏まえて、第一中学校区での経験を活かしながら、方向性を定めつつあるようだ。それぞれの校区によって状況が異なるため慎重で総合的な検討をお願いしておきたい。

事業33・34・36は、学校校務員・教材教具・学校施設の配置と整備の充実についてである。

学校校務員は、目標通りに13校に各1名が配置され、教材・教具備品も新学習指導要領への対応を踏まえて整備が進んでおり、共に【B】評価となっている。老朽化の進む備品に加えて、みらい学園開校に伴う新規備品など必要な備品も多くなるが円滑な学習のために今後も滞りのない購入に留意していただきたい。

学校施設の整備については、目標改善件数(50件)に対して、130件の工事や修繕が実施された。昨年度の実施件数が91件であったことから、当初の目標値が若干低かった感はあるが、児童・生徒の安全を優先し130件もの修繕・工事に対応していただいた結果が【A】評価であることに異論はないだろう。

事業35(学習者用端末整備及び学校ICT環境整備事業)は、新たな事業だが、新規事業ではなく、これまで各事業に含まれていたICT関連の項目をまとめたものである。それによって全体像が見えやすくなる事は良い変更だと捉えている。タブレットの導入から3年を経て故障等の不具合が多くなっているようだ。成果①には、予備が少ない中、修理などの対応で1人1台の環境が維持できたとあり、心強い限りである。プログラミングに限らず、今後の学習には必須の道具であり今後益々利用率が増すだろう。ハード・ソフトの両面から計画的な更新や整備が必要なことは明らかであり、事業35で一括して環境整備に取り組む価値は大きい。

◆施策14(学校給食の充実)では、給食に関わる4事業について取り組んでいる。

事業37(安心・安全な学校給食の提供)では、目標の「年間191回」を予定通りに提供し【B】評価となっている。栄養バランスの良い給食の提供にとどまらず、見学や試食会の受け入れ再開に加え、ホームページや給食だよりで日本の食文化についての情報発信を行うなど食に関わる多様な取り組みがされている。核家族化やグローバル化が進む中において大切にしたい視点の一つであり、継続した取り組みに期待したい。

事業38(食物アレルギー対応食・除去食の提供)では、本年度から卵とえびの別々の提供が実施され、両方を除いたものを含め3種類の除去食提供となった。これまで以上の細やか対応が必要となったが、トラブルもなく予定通りに実行された。安心の輪がまた一つ広がったと言える。

事業39(食育の推進と啓発)では、新型コロナの影響から目標の夏休み親子料理教室は見送られたが、状況を鑑みて冬休みに開催されている。親子にとっては楽しみなイベントであり、状況に応じた柔軟な対応に好感が持てた。

成果①-3は、目標①と別内容になる。地産地消の拡充に関わる目標を②として別に掲げた上で、成果②として報告する方が適切だと考える。

事業40(学校給食調理業務等の民間委託)からは、昨年度に受託業者への引き継ぎが行われ、センター会議が予定どおり実施され【B】評価となっている。また、昨年度の課題に挙げられていた「配送業務受託者に向けて、試験走行の実施、通学路や学校内の配膳室の確認など」についても、今年目標になかったものの着実に実行され成果として報告があることも安心の材料である。

3. 今後に向けて

令和元年度末から感染拡大した「新型コロナ」により、全国一斉休校、オンライン授業の実施、感染対策と授業の工夫、行事の縮小・中止、年間計画の大幅変更等々と学校現場に様々な対応が求められた。回数や参加者数を達成の目安にしていた事業は目標を見失ったが、それどころではない状況が目の前に広がっていた。時期を同じくして、完全実施となった新学習指導要領への対応、交野みらい学園の開校に向けた準備や調整も進めるのだから、この間の関係者の努力と献身には頭がさがる。

令和4年度になると、制限が緩和され内容や状況に合わせて再開される行事も出はじめ、令和5年度には「5類感染症」扱いとなったため、久しぶりにマスクなしの子どもたちの笑顔が見られるようになった。引き続き注意や一定の対策が必要なことは言うまでもないが、教育に関わる者は皆その笑顔に癒され、前を見据えるエネルギーをもらえたことだろう。

ポストコロナの教育は、コロナ前への復帰ではなく、コロナで得た経験(反省や工夫)が活かされなければならない。しかし、「個別最適な学びと協働的な学び」「データ駆動型の教育」といった新しいフレーズにいきなり飛び付くことではない。交野市が各事業を通して進めてきた学園化を含む小中一貫教育やコミュニティスクール、プログラミング教育、「新たな科」などの取り組みは、それぞれが先のフレーズへとつながるものであり、いかに着実に向かうのかが重要なのだ。

各施策と事業の点検・評価報告について、失礼を承知で「わかりにくい」「前年と同じに見える」などと申し上げた。部外者が見ようと、担当者が代わろうとわかりやすい報告が、次の一歩への道標となると考えた結果で、期待の表れだと捉えていただけると幸甚である。

生涯学習分野について

国立大学法人奈良国立大学機構 奈良教育大学 ESD・SDGsセンター 研究員
 国立大学法人大阪教育大学 教育学部 教育協働学科 非常勤講師
 藤田 美佳

【総評】

- ・報告書の形式について:フォント・段組み等を含めて、読みやすい形式に工夫していることが把握できる。読み手に配慮した資料の作成は、公文書作成の上で重要な点であるため、高く評価する。
- ・事業について:令和4年度においても引き続き、COVID-19新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事を含め、予定していた事業を自重・自粛せざるを得ない状況にあったため、目標値の未達はやむを得ないものと判断する。そうした状況下において、昨年度よりA,B評価の割合が上がり、C評価が改善したことは着実な進歩である。令和5年度はC評価の更なる改善を期待する。

一方で、令和4年度以降の目標値設定に関しては、今後のCOVID-19新型コロナウイルス感染症の感染防止策の影響とコロナ禍で外出を控えがちになった高齢者層について考慮する必要がある。特に社会教育・生涯学習の領域においては、高齢者は主たる学習者層でもあり、コロナ禍を経ての動向の見通しは困難な面が生じると考えられる。そこで、取り組みが奏功している若年層への支援(家庭教育や放課後等)を発展させていくことが、子ども自身と若い保護者世代が社会教育に関心を持つきっかけにつながると思われる。そのため、成果を得られた点を踏まえ、今後について検討していただきたい。また、令和7年度に予定されているコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の全学区での導入を視野に入れ、学校と地域、学校を取り巻く社会教育関係者との連携を図る取り組みを充実させていくことを望む。

【「事業の概要及び点検評価の結果」(p7.)について】

- ・星の里いわふねの今後についての構想は、コロナ禍以降特に人気の高まりがみられるアウトドアに関わって注力している点が確認できる。こうした社会状況や時代の要請を鑑み、指定管理者との連携を図りながら、充実した取り組みが継続的に展開されることを期待する。
- ・家庭教育支援に関わっては、学校との連携により工夫して取り組み、裾野の拡大に努めたことがうかがえる。学社連携の具体的な事例として、学校や生徒の声を反映させつつ発展させてもらいたい。
- ・放課後児童会において、研修の受講対象者を指導員補助にも拡大したことは、支援者の安定的な確保にもつながり、また児童や保護者の安心にもつながることである。さらに指導員および指導員補助者の資質向上は、当該の方々自身のキャリア形成と生涯学習にもつながるため、取り組みを高く評価する。
- ・文化財保護に関しては、年々着実に進展してきていることが把握できる。文化庁の認可を受けて、調査のために安定した基盤を確保したことは、市教委として構想している「点から面への」取り組みにつながるものと思われる。令和4年度の実績である報告書を活用し、多様な関係者が、エージェント(主体)として積極的に関わっていけるよう、社会教育課がコーディネート役を担うことを期待する。
- ・図書館の利活用については、コロナ禍以降、社会教育中で、全国的に創意工夫した取り組みがみられる領域である。令和4年度の成果の一つであるバックヤードツアー等の新規事業を検証すると共に、関西圏における先進的な取り組みを参照しつつ、発展的に今後結び付けていただきたい。

【個別の項目についてのコメント】

◆施策 10 [教育コミュニティの形成と家庭教育支援]

事業 18 教育コミュニティ

課題⑤について、「実施する学校が増えないことが課題」であることに関わって、選択的なプログラムの提供が改善案として挙げられている。その点に取り組んでもらうとともに、学校へのヒアリングの実施や、受講者アンケート(感想)の分析を活用してもらいたい。

◆施策 15 [生涯学習に関する情報提供と発信]

事業 41 相談体制の充実

ホームページの更新がなされた点は、一歩前進と評価する。加えて、昨年度もコメントしたように、負担が生じることではあるが、将来的には、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・システム)の活用などを検討していく必要があると考えられる。総務省および文科省から高齢者層の IT 利用の促進に関わる働きかけがあることも踏まえ、今後の検討事項として位置付けてもらいたい。

◆施策 16 [スポーツ活動の充実]

・課題 2行目 若い世代の参加を具体的にどう促していくのか 具体策があれば追記してもらいたい。

※具体策の検討も含めて課題であるため、ご意見を受け文章を変更した。

事業 43 学校体育施設の開放事業

・評価については適切なものである。C 評価であるため、5 年度は改善するよう望む。

事業 44 スポーツ指導者の養成

・計画に沿って講座・研修会の開催回数が概ね達成されているため、適切に評価されている。

・指導者の育成につき、日本スポーツ協会のコーチングアシスタント資格の奨励(広報)や、同資格に関わる府の講座の受講案内など多様な学習の機会、キャリアアップの機会を提示するなど、今後の取り組みの充実を期待する。

事業 45 市民スポーツデーの開催

・天候の影響で中止となった種目が生じたため、当初の目標人数が未達となったことはやむを得ないものと判断する。

・参加者の減少という課題につき、具体的な改善策を検討し、多くの市民がスポーツを楽しみ、健康な生活を送れるよう支援を充実させてもらいたい。今後を期待する。

事業 46 スポーツ活動の支援

・近隣の自治体と連携した実践を展開していること、オンラインマラソンの継続により参加者が増加していることを踏まえ、適切に評価されている。今後も A 評価が継続できるよう、自治体間の連携を密にして取り組んでいてもらいたい。

事業 47 スポーツ教室の運営

- ・目標としていた参加人数を概ね達成できており、評価は妥当なものである。幼児体育教室について工夫が読み取れる。
- ・課題として挙げられている点につき、例えば 0 歳児から参加できる親子ヨガなど未就園児も含めた対応により、継続して参加してもらえる可能性が広がるのではないかと。専門家や保護者、指導者と連携をとりながら、子育て世代が参加しやすい体制を構築して行ってほしい。

事業 48 地域スポーツの活性化

C 評価となっているが、B 評価に相当するものではないか。

※評価変更のご意見をいただいているが、目標に対し、学校・関係団体への意見聴取にとどまり、概ね目標を達成したとは捉えにくいと、C 評価のままとした。

事業 49 高齢者のライフステージとスポーツ

- ・課題 ①の文面につき、この事業においては、高齢者の…という項目であるため、高齢者の参加についてのみ記述すればよいのではないかと。

※ご意見を受け、課題①の文章を変更した。

◆施策 17 [文化活動の充実]

事業 52 生涯学習機会の充実

大阪府の方針の転換を受けて見直しが必要になった項目であるため、C 評価はやむを得ないことと思う。今後の対応について工夫して行ってほしい。

事業 53 日本語教室「学びの場」の開催

目標としていた人数を上回る参加者を得られていることから、適切に評価されている。課題として、ホームページでの指導者の募集・周知を挙げているが、web での告知だけでは限界があるため、日本語交流会の場を活用することや日本語ボランティア組織との連携、大学等の機関との連携などについても検討して行ってほしい。

事業 54 文化教室の運営

目標値は概ね達成されており、B 評価は妥当なものであるが、市民教室の参加者は 700 人の目標に対して 889 人の参加、文化講座は 350 人に対して 299 人、生涯学習講座は 150 人に対して 185 人であるため、B+に相当する成果だと捉える。そのため次年度は A 評価につなげてほしい。

◆施策 18 [スポーツ・文化施設の充実]

事業 55 星田西体育施設の管理運営・事業 56 総合体育施設の管理運営・事業 57 星の里いわふねの管理運営・事業 58 青年の家の管理運営・事業 59 私部・倉治公園グラウンドの管理運営
すべての項目において、利用者数が回復傾向にあるとのことで、B 評価は適正なものだと判断する。

◆施策 19 [文化財保護の充実]

事業60 文化遺産の適切な維持保全・事業61 埋蔵文化財発掘調査の実施、の B 評価、事業 62 文化財の普及啓発・事業 63 文化財保存活動、の A 評価は適切なものである。毎年着実に成果を上げ、発展していることが見て取れる。文化庁の認可を受けたことを、さらなる飛躍のきっかけとしてもらいたい。文化財保存活動に関わって、学校向けの機会を提供できたことや親子向けの体験講座を実施できたことは、次世代につながる取り組みでもあるため、高く評価する。今後もこうした取り組みを継続してってもらいたい。

◆施策 20 [青少年の健全な育成]

事業 64 二十歳のつどい(旧成人式)

参加率が目標を上回ったこと、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した形で運営できたことから、A 評価に相当するものと思われるが、入れ替え時の混乱を踏まえ、B 評価としたものであろう。課題として挙げられている開催方法と会場についての改善により、次年度は A 評価となるよう期待する。

事業 65 青少年活動の充実

目標値の 1.2 倍の参加者数があったため、B 評価ではなく、A 評価(「目標を上回って達成できた」としてもよいのではないか。

※当初は事業評価を B 評価としていたが、外部評価委員の指摘を受け、A 評価とした。

事業 66, 67, 68は、数値目標を概ね達成しているため、B 評価は適正である。

事業 68 第 1 児童センター管理運営

3年ぶりに「親と子の理科工作教室」を開催することができたとの朗報は、今後に向けての光明である。

◆施策 21 [放課後児童会の運営]

事業69 放課後児童会

待機児童数が継続してゼロであることを高く評価する。成果として挙げられている内容についても適切に取り組まれている。特に、1.会計年度任用職員の処遇改善措置を実施したこと、2.研修の受講対象者を支援員に加え、指導員補助員まで拡大したこと この 2 点は行政の役割としても人材育成においても重要な点であり、高く評価する。そのため、成果としては、A 評価に相当するものと判断するが、課題として挙げられている②環境の改善や指導員の高齢化と安定的な人材確保について考慮し、B 評価としたものと類推する。

◆施策 22 [市立図書館の充実]

事業 70 資料の収集・提供

目標として設定した受入・貸出冊数とも目標値を上回り、貸出冊数については、平成 30 年度のコロナ禍以前の数値をも上回っていること。また、リサイクルフェアの Web 申し込みの導入により、人数においては前年比 157%、冊数においては、81%増の結果を踏まえ、A 評価に相当するものと判断するため、B 評価の修正を求める。

最大限可能なサービスを継続するよう努めたことは、市民にとっての利便性の向上に貢献したものと高く評価する。

※当初は事業評価を B 評価としていたが、外部評価委員の指摘を受け、A 評価とした。

事業 71 図書館情報ネットワークシステムの充実

Web 予約冊数が目標値を大幅に上回っていること、インターネットサービスを活用し、利便性の向上に取り組んだ成果が反映されたものと捉えるため、A 評価は適切なものと判断する。

事業 72 図書利用窓口の充実

目標値を達成しており、限りなく A 評価に近い B 評価であると判断する。夜間開室から 10 年を経過し、貸出冊数が増加している成果を踏まえ、この先の 10 年を見据え、検証に取り組んでもらいたい。また課題として挙げられている返却ポストについては、他の自治体の取り組みも参照しながら、市民サービスを充実させる観点から、設置に向けて、引き続き検討して行ってもらいたい。

また会計年度任用職員の位置付けについては、専門的な知識を活用し、安心して業務に従事できるよう、配慮していくことが必要であろう。

※当初は事業評価を B 評価としていたが、外部評価委員の指摘・教育委員会協議会でのご意見を受け、A 評価とした。

事業 73 子どもの読書活動推進

成果が詳細に記述されており、この間の努力・工夫が見て取れる。職員とボランティアのスキルアップのための研修や学習の機会を設けられるよう引き続き検討してもらいたい。昨年度まで課題として挙げられていた点に関わり、新規事業「赤ちゃんタイム」に着手したことを評価する。社会教育施設を利用している青少年の多くが、乳幼児期、幼少期から保護者と共に社会教育施設を利用してきた経験を有しており、また子育て世代にとっても重要な意味を持つ新規事業であるため、充実させてもらいたい。

事業 74 ボランティアとの協働・事業 75 まちの図書館化事業・事業 76 図書館・図書室の運営

適正に点検・評価されている。とくに事業 76 については、年々充実してきていることが把握できるため、正規職員と会計年度任用職員との連携を支え、充実した市民サービスが継続するよう期待する。